

令和2年第2回 大石田町議会定例会会議録

令和2年6月3日(水)、大石田町議会定例会が、大石田町議場において招集された。

1. 議長(芳賀清君) 午前 10時00分 開会を宣す。

出席議員は次のとおり。

1番 二藤部冬馬君	4番 岡崎英和君	7番 大山二郎君
2番 今野雅信君	5番 村形昌一君	8番 遠藤宏司君
3番 熊谷富太郎君	6番 小玉勇君	9番 齋藤公一君
		10番 芳賀清君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町長	村岡藤弥君	保健福祉課長	八楸誠君
副町長	花田淳君	産業振興課	
教育長	本多諭君	(兼)農業委員会事務局長	鈴木太君
総務課長	高橋慎一君	建設課長	遠藤秀樹君
まちづくり推進課長	大沼進悟君	教育文化課長	早坂勝弘君
町民税務課長 (兼)会計管理者	土屋弘行君	総務課総務主幹	小玉大輔君

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	小林基流
議会事務局議会主査	大沼裕子

提出議案目録

- 報告第2号 大石田町土地開発公社の清算事務報告について
報告第3号 株式会社大石田町地域振興公社の事業報告について
報告第4号 令和元年度大石田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
議案第34号 令和2年度大石田町一般会計補正予算(第4回)
議案第35号 令和2年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第2回)
議案第36号 令和2年度大石田町次年少子簡易水道特別会計補正予算(第1回)
議案第37号 令和2年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第2回)
議案第38号 令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)
議案第39号 大石田町税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第40号 大石田町固定資産評価委員会条例の一部を改正する条例の制定について
議案第41号 大石田町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
同意第2号 大石田町農業委員会委員の任命について
- 発議第2号 看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出について
発議第3号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出について

議 事 の 経 過

1. 議長(芳賀清君)

お早うございます。

ただ今から、令和2年第2回大石田町議会定例会を開会いたします。出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第125条の規定により

6番 小 玉 勇 君、

7番 大 山 二 郎 君を指名します。

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき協議を願っておりますので、その結果につきましては議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 村 形 昌 一 君。

1. 議会運営委員会委員長(村形昌一君)

議会運営委員会の結果について報告いたします。

去る、5月14日告示、本日招集されました本年第2回定例会の会期、議事運営等について、5月22日に議会運営委員会を開き、提出される案件、及び町政一般に関する質問等を考慮し、慎重に協議した結果、第2回定例会は、皆さんのお手元に配付している会期、議事日程のとおりであります。

即ち、本定例会は本日より6月5日までの3日間の会期とすることとし、その内容について説明申し上げ、皆さんのご賛同をいただきたいと存じます。

第1日目、即ち本日ではありますが、ただ今報告している会期の決定をいただき諸般の報告をしていただきます。諸般の報告では、議長の諸般の報告ののち、一部事務組合議会の報告を各組合議員の代表の議員からしていただきます。

次に、町長及び教育長より行政報告をしていただきます。

続いて、議案の上程であります。本定例会に提出されている議案14件を一括して上程し、提出議案についての町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明、発議第2号から発議第3号までについて提案理由の説明をしていただきます。

終了次第、第1日目の本会議は散会とし、議場において全員協議会を開催し、本定例会の議案説明、及び各課所管事項の報告をしていただきたい考えであります。

第2日目、6月4日は午前10時より開催し、初日に引き続き全員協議会を開催していただき、協議事項終了次第、全員協議会を閉会したい考えであります。

第3日目、即ち最終日、6月5日は午前10時開議、2名の町政一般に関する質問を行い、一般質問が終結後、議案の審議を行います。

報告第2号より報告第4号については質疑のみを行い、議案第34号より議案第41号の議案については、質疑、討論、表決を行い、同意第2号の人事案件については、質疑、表決をしていただきます。

そして、発議第2号より発議第3号について、質疑、討論、表決を行い、全日程を終了するという日程であります。

なお、この間の詳細な日程については皆さんのお手元に配付してあります会期、議事日程のとおりであります。なにとぞ、本委員会の決定どおり、皆さんのご賛同とご協力をいただき、会議を進

めて下さるようお願い申し上げます、委員会の報告といたします。

令和2年6月3日 大石田町議会運営委員会委員長 村 形 昌 一。

1. 議長(芳賀清君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、本定例会の会期は本日より6月5日までの3日間とすることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日より6月5日までの3日間とすることに決定いたしました。

次に、日程第3. 諸般の報告をいたします。はじめに、議長の諸般の報告を申し上げます。

去る、5月25日に村山地方町村議会議長会定例総会が朝日町で開催され、議長が出席しました。内容は、令和元年度の事業報告及び歳入歳出決算、令和2年度の事業計画並びに歳入歳出予算など6議案で全て可決、認定されました。

次に、町監査委員より3月3日付で、令和元年度定例監査(2月分)の結果に関する報告を受けております。監査の範囲は、令和元年12月末現在の、財務及び関連事務事業の執行状況であります。監査結果は、令和元年度の大石田町の財務に関する事務の執行及び事業の管理については、おおむね適正であると認めるものであります。これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合議会令和2年3月定例会に関する事項の報告を求めます。9番 齋 藤 公 一 君。

1. 9番(齋藤公一君)

私の方から、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合の報告をいたします。

3月24日、組合の中で定例議会が開かれたわけでありまして、10議案が提示されましたが、いずれも原案のとおり可決されております。あと、3月議会は予算議会でありますので、予算書の方、皆さんにも配布されていると思いますが、これを若干申し上げまして報告とさせていただきます。

一般会計として4億7,767万9千円、水道事業関係が5億1,364万2千円、下水道関係が4億2,012万5千円。それから、尾花沢市の特環、すなわち銀山の関係であります。これが9,412万9千円、大石田特環、すなわち田沢地区なんですけども、これに5,340万1千円で、一応平成2年度の会計総予算は15億5,897万6千円というふうになるわけでございます。以上で、私の報告を終わります。

1. 議長(芳賀清君)

続いて、北村山広域行政事業組合議会令和2年第1回定例会に関する事項の報告を求めます。2番 今 野 雅 信 君。

1. 2番(今野雅信君)

お早うございます。

私の方から北村山広域行政事務組合の報告をさせていただきます。

去る、令和2年3月23日召集の、令和2年第1回本組合議会定例会の報告をさせていただきます。議事は2件ありまして、議第1号「令和2年度北村山広域行政事務組合一般会計予算」、議第2号「令和2年度北村山広域行政事務組合経費の負担金について」、両2議案とも原案のとおり可決されました。なお、大石田町の負担金は992万円となっております。詳細はお手元の資料でご確認下さい。

なお、新型コロナウイルスの関係で北村山視聴覚センターの土曜日一般公開を中止していましたが、6月から再開されております。プラネタリウムの椅子をリニューアルしたばかりということで、素晴らしい施設になっておりますので皆さんどうぞご利用下さい。私からの報告は以上です。

1. 議長(芳賀清君)

続いて、北村山公立病院組合議会令和2年第1回定例会に関する事項の報告を求めます。1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

お早うございます。

3月24日に開催されました第1回定例会の報告をいたします。

議案第1号から第7号まで上程され、全て原案どおり可決しております。主な内容としましては、北村山公立病院職員の服務宣誓、育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定、事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定、及び組合事業会計予算についてでありました。詳しくは定例議会の資料を配布しておりますので見ていただきたいと思います。これで、報告を終わります。

1. 議長(芳賀清君)

なお、令和2年第1回定例会以降における、当議会の諸般の事業活動については、お手元に配付しております印刷物のとおりでありますので、これをもってご了承願います。これをもって諸般の報告を終わります。

次に、日程第4. 行政報告を行います。町長及び教育長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

お早うございます。

本日、第2回定例会を招集いたしましたところ、お忙しい中ご出席いただき、心からお礼を申し上げます。

さて、4月7日に発令された新型インフルエンザ等対策特別措置方に基づく「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」は、5月14日に山形県を含む39県が解除され、25日までに全ての都道府県が解除されました。

本県では、5月5日以降新たな感染者は確認されておらず、終息に向かっていると考えられますが、緊急事態宣言が解除されたことによる気のゆるみから第2波、第3波の発生が懸念されておりますので、町民のみなさまには基本的な感染症対策を取り入れた「新しい生活様式」を心がけていただくようお願いするものであります。

緊急事態宣言の解除により経済活動が再開されておりますが、例えば、飲食店などでは座席の間隔をあけるなど、必要な感染症対策を講じた上での営業が必要となりますので、売り上げの面では非常に厳しい状況が続くと予想されます。1日でも早く以前の賑わいを取り戻すため、関係団体と連携し、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

さて、新年度に入りまして2か月を経過し、各事業も本格化しております。それでは、行政進捗状況等について申し上げます。

総務課関係です。はじめに、入札制度改革についてであります。今年度第1回の町入札監視委員会が5月20日に開催されました。4人の委員については、今後もこれまでと同様にご指導をいただきたく、引き続き委嘱させていただいたところであります。

委員会では、入札や契約事務の運用の確認など、通常の事務に加え、先般の不祥事に関わって委員会から提出されている「意見書」を踏まえた再発防止策の検討状況についてご説明申し上げます、ご意見を頂戴いたしました。

町としては、一般競争入札の導入や、職員のコンプライアンスの向上に取り組むことなどで再発防止を図る旨をご説明申し上げます、委員からは決して談合等の不正が行われないような仕組みづく

りを早急に構築するようご指導をいただいたところであります。

今後、速やかに制度改革を進め、町民の信頼回復に努めてまいりますので、議員の皆さまのご指導をよろしくお願いいたします。

まちづくり推進課関係です。はじめに、消防団関係についてであります。令和2年春の褒章において、大石田町消防団副団長の遠藤好和さんが長年にわたり町消防団活動に尽力された功績が認められ、「藍綬褒章」を受章されました。消防団の発展のため、今後ますますご活躍されますことをご期待申し上げます。

次に、地域振興公社関係であります。4月17日から休業していた「あったまりランド深堀」の日帰り温泉は、5月22日から時間を短縮して営業を再開しております。また、4月14日から休業していた「虹の館」については、6月1日から営業を再開しております。そして、4月17日から休業している「ふうりゅう」、「駅売店」については、観光客の状況なども見極め、再開時期を決定していきたいと考えております。

去る、5月26日に開催された定時株主総会において、花田副町長の取締役就任が承認され、同日の臨時取締役会で取締役社長に選任されました。常務取締役には新たに伊藤 久氏が就任しております。新任のお二方には、公社の経営を立て直すため、奮闘されますことを期待いたします。

次に、特別定額給付金についてであります。新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づき、家計への支援策として実施する特別定額給付金については、5月14日に申請書を送付し、翌15日から申請の受け付けを開始し、8月14日までの受付期間となっております。6月1日現在の申請、支給状況ですが、対象世帯2,337世帯のうち、2,186世帯から申請があり、2,032世帯への支給を終えております。対象となる町民全ての方に給付金が行き渡るよう、町民に寄り添った対応に努めて参りたいと考えております。

保健福祉課関係です。はじめに、感染症予防対策についてであります。当町における新型コロナウイルス感染症防止対策については、特措法による「緊急事態宣言」が4月16日に全都道府県を対象として発令されたことを受け、条例に基づく対策本部に切り替えて対策を講じてきております。

特に、感染症予防に有効なマスク着用の推進については、大亀頭会様にご寄附をいただいたマスクを町民全員に配布させていただき、その他、多くの団体、企業様からも寄附があり、小、中学校の児童、生徒、教職員、高齢者、妊婦、障がい者の皆さんにも配布させていただきました。

また、小、中学校の臨時休業に伴い、家庭で面倒を見きれない児童のために、放課後児童クラブには開所についてご協力いただきました。今後も第2波、第3波の発生が懸念されておりますので、感染症予防に万全を期してまいりたいと考えております。

マスクなどの物資、支援金をご寄附いただいた各団体、企業の方々にこの場をお借りして感謝を申し上げます。

産業振興課関係です。はじめに、農業関係についてであります。今年の冬は最高積雪55cm、累計降雪は29cmと記録的な暖冬、少雪となったことから、水不足などによる春の農作業への影響が懸念されました。

暖冬で雪解けが早かったものの、4月は不安定な天候となり、農作業は例年並みのスタートとなりました。中旬以降は好天が続いたことから、スイカの定植作業は順調に進み、生育状況も順調であると聞いております。

また、一部の地区で水不足の懸念がありましたが、5月に入り安定した天候が続いたことから、

水田での作業は平年並みで進み、田植え作業も順調に推移しております。

これからの梅雨の時期には大雨が懸念されることから、関係機関と連携し、技術指導をはじめとする営農支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、各種イベントについてであります。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大石田まつりをはじめとした各種イベントを軒並み中止せざるを得ない状況となりました。

特に、歴史ある大石田まつりの中止は苦渋の決断でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染経路が追跡できる対策を講じる必要があること、現在の経済状況から花火の協賛をいただくことは難しいことなどから、中止を決定したところであります。

次に、事業者の支援についてであります。県知事の要請に応じ、営業を自粛した事業者を支援するため、県では「山形県緊急経営改善支援金」の受付けを行っております。当町関係では6月1日現在30件の申し込みがあり、ほとんどの事業者に支援金が支払われていると聞いております。

以上、3月議会以降の主な案件についてご報告させていただきました。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

母なる川、最上川の水面を照らす光のしぶきに目を細めて、関東、東北各県からの県外選手を含む総勢582名のランナーが、新緑が映える美しい景色の中で最上川沿いのコースを楽しく完走し、爽やかな汗を流していました。

これは、今年の6月議会の初日に行政報告をさせていただいたものでございます。今年は、残念ながらと言ってよろしいのでしょうか、20世紀初頭に猛威をふるった、いわゆるスペインかぜを彷彿させる、これまでに経験のない状態となりました。そのため、今年度前半に予定された諸行事等の延期、中止も余儀なくされ、最上川ふれあいマラソン大会も中止という苦渋の判断をしたところでございます。

当町の小中学校の対応についてですが、1月28日に日本における初感染を皮切りに罹患者が増加したことに伴って、内閣総理大臣の要請をうけ、3月2日から小学校は3月17日まで、中学校は3月15日まで臨時休業を行ったものでございます。

幸いにも、当町では新型コロナウイルスの感染症が出なかったということもあり、予定どおり卒業式、入学式は実施いたしました。教科書も渡すことができました。ただ、在校生、来賓の方々から遠慮してもらおう等、規模、内容を縮小してやらなければならない事態となりました。

以降、いわゆる春休み、中間登校日等は挟みましたが、5月10日まで臨時休業を延長しております。5月11日の月曜日からは1週間単位で3つの段階を踏みながら登校を開始して、一昨日ですね、6月1日から通常登校に戻したところでございます。昨日も帰るときに、大石田中学校のグラウンドの前を通りました。喜んで一生懸命部活動をしている野球部の姿がありました。感染のリスクは今押さえながらやっているわけではございますけれども、ああいう姿を見るといいなというふうに思っただけで帰宅したところでございます。

今後も、予断を許さない状況ではありますので、3密を回避しながら各学校と連絡を取って、連携を取って、安全安心を常に心がけ学校運営に努めてまいりたいと考えております。以上、行政報告とさせていただきます。

1. 議長(芳賀清君)

これをもって行政報告を終わります。

次に、議案の上程であります。日程第5. 報告第2号より、日程第18. 発議第3号まで、以上14件を一括して議題として上程いたします。

日程第19. 上程議案についての提案理由の説明を求めます。大石田町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本日の、第2回町議会定例会にて、ただ今上程になりました議案の概要についてご説明を申し上げます。

報告第2号「大石田町土地開発公社の清算事務報告について」であります。令和元年9月25日に解散した大石田町土地開発公社の清算事務について、地方自治法の定めるところにより報告するものであります。

報告第3号「株式会社大石田町地域振興公社の事業報告について」であります。令和元年度における株式会社大石田町地域振興公社の第27期経営状況について、地方自治法の定めるところにより報告するものであります。

報告第4号「令和元年度大石田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」であります。一般会計の繰越明許費について、地方自治法の定めるところにより報告するものであります。

議案第34号「令和2年度大石田町一般会計補正予算(第4回)について」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ1億6千41万7千円を追加し、予算総額56億9,924万8千円とするものであります。

議案第35号「令和2年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第2回)について」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ313万6千円を追加し、予算総額8億4,208万6千円とするものであります。

議案第36号「令和2年度大石田町次年度簡易水道特別会計補正予算(第1回)について」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ27万5千円を追加し、予算総額677万5千円とするものであります。

議案第37号「令和2年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第2回)について」であります。既決の予算から歳入歳出それぞれ80万5千円を減額し、予算総額8,964万1千円とするものであります。

議案第38号「令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)について」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ112万2千円を追加し、予算総額9,392万2千円とするものであります。

議案第39号「大石田町税条例の一部を改正する条例の制定について」であります。地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正が必要であるため提案するものであります。

議案第40号「大石田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について」であります。行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正が必要であるため提案するものであります。

議案第41号「大石田町手数料条例の一部を改正する条例の制定について」であります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正が必要であるため提案するものであります。

同意第2号「大石田町農業委員会委員の任命について」であります。大石田町農業委員会委員は、令和2年7月19日をもって任期が満了するので、新たに委員を任命する必要があるため提案するものであります。

以上、今定例会に報告、提案いたしました12案件の概要についてご説明申し上げます。詳細につきましては担当課長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

それでは補足説明させていただきます。議案目録の1ページをご覧くださいと思います。報告第2号「大石田町土地開発公社の清算事務報告について」地方自治法第243条の3第2項の規定により、大石田町土地開発公社に係る清算事務を別紙のとおり報告する。昨年度解散いたしました大石田町土地開発公社の残余財産の処分が終了し、清算業務が決了したため、法律の定めにより報告するものでございます。その内容については、次の3ページの方に記載されております。

5ページをお願いいたします。報告第3号「株式会社大石田町地域振興公社の事業報告について」地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社大石田町地域振興公社に係る第27期の事業実績等を別紙のとおり報告する。詳細は、別紙の営業報告書に記載されておりますので説明は省略いたします。

7ページをご覧くださいと思います。報告第4号「令和元年度大石田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和元年度から令和2年度に繰越した事業の報告となります。事業名と金額については別紙のとおりでございます。

続きまして、議案第34号をご説明したいと思います。別冊になります。議案第34号、1枚めくっていただきたいと思います。「令和2年度大石田町一般会計補正予算(第4回)」歳入歳出それぞれ1億6,041万7千円を追加し、総額を56億9,924万8千円とする。全課にわたる人件費の補正については4月の人事異動に伴うものであります。

歳出の主なものを申し上げますと、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、総額で1億3,787万1千円です。詳細については全員協議会の中でご説明いたします。町道黒滝線の防護柵設置工事500万円、散水消雪施設修繕工事600万円、GIGAスクール用タブレット購入費2,970万円。

歳入の主なものについては国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6,452万6千円。同じく国庫補助金、公立学校情報機器整備費補助金1,614万円、公共施設整備基金繰入金4,650万円、なお、この基金については新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に充当することになります。

続きまして、議案第35号をご説明申し上げます。別冊をご覧くださいと思います。議案第35号、1枚めくっていただきます。「令和2年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第2回)」歳入歳出それぞれ313万6千円を追加し、総額8億4,208万6千円とする。

歳出の主なものについては、令和元年度の県支出金、普通交付金が確定したことによる返納金1,308万6千円。

歳入の主なものについては、国民健康保険税の税率改正に伴う保険税の減額補正1,910万円でございます。

続きまして、議案第36号をご説明いたします。別冊をご覧くださいと思います。議案第36号、用紙をめくっていただきまして、「令和2年度大石田町次年度簡易水道特別会計補正予算(第1回)」歳入歳出それぞれ27万5千円を追加し、総額を677万5千円とする。施設の修繕に要

する経費の補正でございます。

続きまして、議案第37号を説明いたします。表紙をめくっていただきたいと思います。議案第37号「令和2年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第2回)」歳入歳出それぞれ80万5千円を減額し、総額を8,964万1千円とする。内容につきましては、人件費の他、臨時休校により廃棄した給食材料費を補償するための費用の補正でございます。

続きまして、議案第38号を説明いたします。別冊をご覧ください。議案第38号、表紙をめくっていただきまして、「令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)」歳入歳出それぞれ112万2千円を追加し、総額を9,392万2千円とする。補正の中身については、マンホールポンプ交換等に要する工事請負費の補正でございます。

議案目録にお戻りいただきたいと思います。議案第39号をご説明いたします。11ページです。「大石田町税条例の一部を改正する条例の制定について」新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、徴収の猶予制度、固定資産税等の軽減制度の創設など、地方税制に緩和措置を規定するための条例改正でございます。

続いて、17ページをご覧ください。議案第40号「大石田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について」デジタル手続き法の施行により法律の題名が変わり、条例の文言等を修繕する必要性が生じたための条例の条例改正でございます。

続きまして、21ページをお開き下さい。議案第41号「大石田町手数料条例の一部を改正する条例の制定について」マイナンバー通知カードが廃止になりましたので、手数料条例から削除するために提案するものでございます。

25ページをお願いします。同意第2号「大石田町農業委員会委員の任命について」大石田町農業委員会委員の任期満了に伴い、令和2年7月20日から3年間新たな委員を任命する必要がある同意を求めるものになります。同意を求める14人の候補者については27ページに記載されております。以上、12件の補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

1. 議長(芳賀清君)

次に、発議第2号から発議第3号までについて、提出者より提案理由の説明を求めます。5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

発議第2号「看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出について」、並びに、発議第3号「介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出について」を発議させていただきます。提案理由としましては、看護師さんや介護従事者の賃金水準の底上げを図るよう国に求めていきたいという次第であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

1. 議長(芳賀清君)

以上をもって、上程議案について町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明、発議第2号から発議第3号までについての提案理由の説明を終わります。本日の会議は以上をもって散会いたします。

なお、今定例会における出席者の服装については、ご案内のとおりクールビズ対応としておりますが、温度調節は各自上着の着脱で行って下さい。

散会 午前 10 時 40 分

第3日目 令和2年6月5日(金) 本会議 午前10時 開議

1. 議長(芳賀清君)

お早うございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

日程第1. 町政一般に関する質問を行います。先に通告を受けており、発言の順序も決めておりますので、その順序により発言を許します。8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

お早うございます。

通告に従いまして質問させていただきます。学校再開後は、児童、生徒、保護者、教師に負担が少ないやり方をということで質問させていただきます。

1番目といたしまして、新型コロナウイルス感染症で、全世界が通常の生活を送れなくなった。休校が長引き、学習の遅れを取り戻すため、夏休みを短縮する考えがあるが、町内の小中学校ではどのような対応を考えているか。

2つ目は、非常事態のもとで、学校教育は学習指導要領どおりではなくてもいいのではないかと私は思っております。今後の学校生活のあらゆる面で、児童、生徒、保護者、教師に負担がかからないやり方をどう考えているのかお尋ねします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

ただ今の質問についてでございますが、まさに遠藤議員のおっしゃるとおり、これまでに経験のない異常な事態に陥っている状況でございます。感染の状況は下火にはなってきているとはいえ、また繰り返されるであろうウイルスとの戦いに、新たな生活様式を徹底させていかなければならない、そういう時期ともいえると思います。これは、教育についても同様であり、これまでの概念を一度見直さなければならぬ時期だと私は考えております。

そこで、質問にお答えします。学習の遅れの取り戻しへの対応でございますが、おっしゃるとおり夏休みを10日間ほど短縮して、現在のところ小学校は8月8日から16日までの9日間、中学校は8日から17日までの10日間と夏休みを計画しております。学びの保証が大命題である以上、教育課程の変更等多くの工夫をしながら、今までの慣例にとらわれない弾力的な教育活動を展開していく必要があります。具体的に申し上げますと、先ほどの夏休みの短縮、そして、教育内容の精選、後ほど質問あれば具体的に答えますけれども、学校行事の見直し、実施の仕方の工夫等が挙げられます。

その中で留意しなければならないことは、まさしく遠藤議員のご指摘のとおり、過度な負担にならないように配慮することです。こうなっては身も蓋もございません。臨時休業した日数を、単にその分だけ休みを返上して授業日に替えるというのでは負担が大きすぎます。校長会とも連携をしながら、先ほどの教育課程の見直しや工夫を加えて、必要最小限の日数を確保することによって、学びの保障と負担の軽減を図っていくようにしたいというふうに考えております。国や県からも、小6、中3以外はその弾力的な運用については認める旨の通知が届いております。山形県と東京では全く違う状況であります。国や県ではそれを認めるという方向で届いております。

ただ、今後の学校生活を考えると、今までとは違う配慮と注意を常に実践しなければならない緊張の日々が続きます。私たち役場職員もそうでございます。新しい生活様式とはいえ、これまでに

ない精神的、物理的な負担があることは間違いありません。校長会とも連携しながら、それが過度にならないように子どもたちの様子を見て運営していくように配慮をまいります。よろしくお願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

過度の負担を避けようという、これは教育委員会での考えだというふうに思います。そもそも、学校の休業でありますけども、政府の緊急事態宣言、自粛の要請、要は学校の休校だけでなく、あらゆる業種というか、そこらへんに対しても自粛の要請を出されている。コロナという今まで経験したことのない感染症なわけで、この自粛、これを守らなければならないと皆考えておられると思うんです。子どもたちも必要以上のストレスを抱え込んでいる、昨日、今日のニュースなどでも子どもたちの実態出ておりましたけども、そのへんの子どもの実態、都市部は40人学級ですか、大石田はそこまでいっていないと思うんですけど。県も散々学級編成がいろいろやっておりますので、そこまで至ってないと思うんですけども、実態、そのへん子どもたちのストレスの実態、それらを説明できましたらお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

子どもたちの実態ということですけども、大石田町は5月11日から3時間、4時間、給食、そして5時間、そして通常通りの6時間、そして部活動というふうに、4週間かけて段階的に学校の再開をいたしました。そういう中で、これはコロナだけに限らず、今までも連休明けに不適を起こすような子どももいました。ですから、これは常に付きまとう問題ではございます。それにどう対応しているかといいますと、スクールカウンセラー、もちろん担任、それから保護者との連携、あとはスクールカウンセラー、校内一斉の子どもの会議というのを踏まえて常に子どもの変化に目を配る、そして子どもに寄り添うということを教職員は意識して今学校生活を送っています。

現在のところ、過度な不適を起こしているということの情報は教育委員会には上がってきておりません。私2回ほど学校回ったんですが、どこの子どもたちも生き活きとやっていたなというふうに思っております。ただ、これはコロナが2週間後に来るのと同じで、いつやってくるかは分かりません。ですから、先ほど申し上げたように、緊張の続く日々だというふうに申し上げておきます。

部活が始まりました。また違うストレスがあるかもしれません。随分しなかった部活が始まる、ただ、だからいつまでも部活をしないというわけにはいかないということを踏まえた上で先生方は注視している、そういうふうに私は判断しております。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

いわゆる3密を避けると、「密接、密着、密集」ですか、避けろと言われて、それが感染予防に大変重要なことなわけですけども、都市部においては学級編成が相当、40人以上などがそういうところもあると思われまして。ですので、行政や政府の都合、大人の都合を作つて3密を避けるという非常に矛盾したことを要請してそれを守らせる、こういうことになるわけでもありますけども、本来であれば、教育というのは行政や政治から、あとは独自というかそういうわけであったわけですけども。まあ、これは最初に申し上げたように、特殊な病気のせいで政府の要請、そういったものを受け

るを得なくなるわけですが、この、教職員の人数を制限をして、密の状態をつくって、それを避けようと、ちょっと私は矛盾していると思うんですけども、そのへんについて何か考えありましたら答弁をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

まさしく私もそう思います。制度がそう簡単には変わりません。今、学校は現場から見るとですね、私も現場にいた経験からして、そういった通知が来たときには、んじゃあ、今この場でできる最大限のことをしようというふうに学校現場は考えます。ですから、1m離せといわれたら、まあ、後ほどの二藤部議員の質問とも絡んできちゃうんですけども、無理な場合もあります。ただ、それを10分、15分続けるんじゃないくて、それはすぐ離すと。ちょっと入ったらすぐ「あっ。」ってなるわけではありませぬので、そのへんは現場にいる子どもたち、常に意識して学校生活を送るっていうわけにはいかないというふうには思います。「あっ、30cmまで来た。」なんて言ったらとんでもないことになりますですもんね。そういったことをただ注意しながら。

あと、例えば、大石田北小の例なんかの場合を見ると、一番多いのが21人だっけがな、それは、教室が狭いという、図工室を教室替わりにしています。そういった判断をしながら今やっている、大石田小学校はオープンスペースがありますから距離は取れます。南小、人数的に大丈夫です。中学校が一番心配なんですけど、分けたり、あるいは別のところを使ったりという工夫はしております、もちろん換気を十分にしながらですね。後ほどの二藤部議員の質問と同じになりました、すいません。あとで同じことを答えるとまたうまぐないんですが、そういった判断を今しているところです。ただ、教員の人数を増やすということも今国から来ています、臨時的に。そんなに見つかりませぬ、すぐ、たぶん。んで、大石田町は教育支援員ということで10人配置されておりますので、そういう意味では恵まれているかなというふうに考えております。あと、複式対応の学力向上支援員2人いますので、そういう意味では今の人数からしたら対応しているのではないかなというふうに考えています。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

こういう状況下での新しい生活、教育現場だけでなく新しい生活を求められるということでもありますけども、ただ、先ほど言いましたように、都市部なんかでは時間差登校とかいろいろやったりはしたんですけども、元に戻らざるを得ない状況かなというふうに思うんです。そういうことは大石田町では承知のことで、あんまり考える必要はないって考えでよろしいのかどうか答弁をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

当初、中間登校日的なときには時間差登校も行いました。中学校も、それから北小学校もかな、そういうのをやってみました。これはずっと続けるとなると、教育課程の編成にすごく大きな支障が出てきます。ですから、現在感染されていない状況であるという中で、スクールバスの2便制も6月1日から普通どおりに戻しました。当然、新しい様式の、乗る前の換気、降りた後の手洗い、これはマスク着用、前を見る、話はしない、そういったことは徹底して、それを戻しているところです。で

きるところをやりながら通常の生活に戻していく、それがコロナウイルスとの戦いになるんじゃないかというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

今、政府が第2次の補正予算案が出ておりますけども、この第2の補正予算案では、予算では教員数が増えるのは3,100人といわれているそうです。これは、小中学校10校に1人ぐらいいるというふうなあれなんです。ですので、私どもは10万人ぐらいの増員が必要ではないかと。養護教諭はじめ、教職員、学習支援員も10数万の増員が必要だと。これが新しい生活に向かう最低限の状況でなくなっちゃいけないかって私は思うんですけども、そのへんは答弁お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

今新聞等で報道されているそのとおりでございますけども、10校に1人ということはだいたいどこに行くかっていうと分かりますですよ、人数の多い学校です。大石田町は、それに該当しないというふうに今のところ考えます。これを機会に教員が増えた、9月入学のときにも議論になってるんですけども、教員が増えたらそのまま採用してくれるのかどうか、ずっとですね、そういう問題も出てくるわけです。ですから、単に今臨時的に増やした、それでずっといけばいいんですけども、そのへんの危惧は私はしております。そういう展望を持ったうえでの採用であって欲しいなというふうに思っております。大石田町では、今それはなくてもいけるというふうに私は判断しております。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

私どもは教職員の増員についてですけども、定年を迎えた教職員、まあ、20万人ぐらいいるんじゃないかって言われているうち、教職に就いていない10万人、この人たちの教員免許更新制度ですが、免許の更新制度、これを凍結するんだとすれば確保できるんじゃないかと。

それから、全国の教員採用試験の受験者は13万7,700人いるんだそうですが、採用されたのは3万7,080人、若い多くの方がいます。これは新聞記事欄まではなりませんけども、それは教育長の2次的なこと、捉えているものがあれば説明をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

すいません、最後の方質問もう一度お願いしてよろしいですか。意味がよく、ちょっと、申し訳ございません。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

教員増員するにあたっての条件あるんじゃないかっていう話です。定年を迎えた教職員、20万人ぐらい全国にいるんじゃないかと。教職に就いていない、何らかの仕事をしている方もいるんじゃないかと。教職に就いていない10万人ぐらいの方、少し定年後年数経ったかもしれませんが、その10万人の教員免許更新制度を凍結する、それから10万人確保できると。

それから、これは新規の採用ですけども、全国で教員採用試験の受験者が13万7,700人らしいんですね、去年の数字だと思うんですけど。実際採用されているのは3万7,080人ぐらいだと思います。ですから、定年された方、それから教職員の、受験される教職員に採用されなかった方、これ条件、そういった方々を考えると定員増の条件、それは政府が決断することになるんですけども、あるんじゃないかっていう話で、そのへんで教育長が分かっておられるかどうか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

本当に人がね、教員がいっぱいいれば、それは前からの念願でございます。ただ、文部科学省教育分野がどれぐらい国家の予算を取れるかという問題にも絡んでくるかと思えます。教員を目指す人も年々少なくなってきたというふうなことがあります。もちろん子どもの数が減っているということもあるわけですけども。そういった中で、免許更新制を凍結して、でも、免許を更新していない先生もいっぱいいるわけですよ。もう免許が切れちゃったっていう先生もいると思います、70ぐらいになっどは。どこまで採用できるか、つまり現場です、働いていただけるかということも、今70だど元気だ、そういう方もいらっしゃいます、当然。でも、「もう俺は教育はいいんだ。」っていう方もいらっしゃるんですね。ですから、教育事務所なんかもうすごい苦労しています。講師を探すにも苦労していると。ですから、新規採用の教員の指導する教員を探すのも本当に苦労しております。ですから、増やしては欲しいんですけども、机上ではそう言えるんですが、現実になったときになかなかそこが上手くいかない。

ただ、免許更新制については、私も個人的にはなくてもいいと思っていますので、ですからそういう形でいっぱい来れる人を増やすっていう姿勢は、私は大事ではないかなというふうに思います。一時的にでも、そういった形で学校に協力してもらおうという、それはすごく大事な視点かなというふうに、今遠藤議員の話を聞いて思いました。それぐらいでよろしいでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

ここで詰めた話ができないわけですけども、現在の教職員、全校で90万人ぐらいいるというらしいんですね。んで、10万人増やせってのは1割の増員であって、必要な予算は約1兆円だと。私たちは、それぐらいのことは子どもたちにしてやるべきでないかと思っているところでございますけども。これは、全ての面さ、コロナの世界的な感染の中で表れたもので、全てのものに表れているのが、いわゆる効率主義なんですね、経済にしても、教育にしても。そのやり方、効率主義どがそういうふうなやり方だけでは人間を育てるどがっていうもんで大変な支障、今1か月以上ぐらいの休校で、子どもたち、保護者、かなり精神的にも疲弊しているなというごどがありますけども。これもどうこう言うつもりはありませんけども、基本的に、やっぱり教育とか子育て、本来は産業自体においても資本が中心なんですね、資本。だから、人件費の安いところにどんどん人を投入して、外国で安く作ったり、感染症の防護服や防護マスクを作ったりと非常に矛盾が生じているなと私は思うんですけども。

教育関係でいって、やっぱり、教育長、長年教育の現場でおられたわけですけども、改めて現場、働き方改革とかいろいろ言っているんですけども、コロナの前から言っているんですけども、全くそういう方向に進んでいないなという感じ。それから、教育そのものも、学習指導要綱でも、あとはかなりの詰込みというふうなものかなと。まあ、勉強好きな子もいるだろうし、体育好きな子もいるだ

ろうし、その他の現実活動に好きな子、秀出した子もいると思うので、この時期に至って、一旦これまでの教育長の現場での経験振り返っての感想ありましたらお願いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

何をどうお答えしたらいいか、ちょっと今頭の中でいろんなことがあるんですけども、まずもってですね、遠藤議員さんの言っていることと私は共通するところがあります。それは何かというと、人間教育であるということですね。人を育てるんだということについては同じであるのではないかと、うふうに思います。

特に私は、義務教育は人を育てなきゃいけないというふうに思っています。学力はもちろんです。学力はもちろんですけども、さっきおっしゃったように、いろんな得意分野がある、そういった芽を引き出してあげて、それを伸ばして、心に灯を付ける、そういう一人一人の子どもに目を配って、んで、悩みあるわけですよ、中学校でもね。中学校なんか特にいろいろ悩むわけですよ、これはあって当然なんですよ。それを、悩ませないようにすることではないと私は思うんですね。そういった場に我々教師がいて、寄り添って、そしてそこを自分で乗り越えていけるようにアドバイスしていく、支援していくそれが現場にいて一番心してきた教育に対する想いです。

「不易と流行」という言葉がありますけども、私はそこが不易の部分だと思います。流行は、このICT、そういった部分はやっぱり流行になってくるのかなというふうに思います。これから未来を考えたときに。またこれも二藤部議員の話とダブってしまうんですけども、そういうふうな、なんかポイントを押さえて聞いていただければ私もっと答えやすくなるんですが、そんな感じでどうでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

ちょっと町長にもお聞きしたいってごどもあるって言ったんですけども。今回、補正予算で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金っていうので、かなりの国からの支援が来るようで、それはちょっと私深く理解はしていないんですけども、この交付金は一般的な公共事業には使わないで、コロナ対応を中心にしてくれみだいなごどもをちょっと新聞で書いてあったような気がするんですけども、町長そのへんなんか、臨時交付金についての見解をお持ちでしたら説明をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

まず、今回の、例えばバスとか、あるいは、任用職員の雇い止めを止めるとか、そういった部分には十分に充てておりますし、教育の運営に関してはまた違った形になろうかと思えます。まず、1次で給付した部分については、それで困っている人、例えば、給食の賄とか本当に微々たるものですけども、そういった部分にも充てているというのが今回の交付金の内容で、今現在やっているのはそういったところがございます。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

自肅要請での給付、最初に申し上げたように学校は休校、営業は休業ですか、そういうふうなごどへのこの給付金が使われるべきなのかなというふうな単純に思っているわけです。そうした中で、昨日も山形市では30℃ということでありましたけども、これから益々暑くなる中で、子どもたちも快適な生活というところ、それをどう守るかっていうことになろうかと思うんですけども。これも全員協議会等でお伺いしてはいるんですけども、教室の冷房は去年ののですか、要は常時使うようなところも冷房完備したと思うんですけども。課長からは聞いておりますけども、そのへん子どもとの関係でほぼ安全であると思っていのかどうか答弁をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

おっしゃるとおり、空調設備につきましては全校昨年度中に完備しております、使用しております。ですから、クーラー的なものにつきましては大丈夫かと思えます。ただ、一部報道されているものを見ると、クーラーの風でまた舞うんじゃないかとかかっていう、だから換気もしながらっていうと冷たくならないんじゃないかって、そういうふうな心配も出てきている。だから、これは戦いなんだと思います。正解がないんじゃないかと思うんですね。こうしたらこうなるって新たにどんどん出てくるわけです。ですから、今最適だと思われる対策を取って、それに対して新たな何か出てきたらそこはやっぱりもう一回やる、もちろん予想もしますけども、そういった形で学校現場では工夫しております。

これまた二藤部議員と重なってしまうんですが、あとしなくてもいいような感じもします。教室にですね、熱中症計を置いてしている学校もありました。先生方は本当にいろいろ工夫して考えております。ですから、私は2回ほど学校回りましたけども、「是非いろんな変化に対応して常に工夫をして下さい。もし、必要なことがあれば言って下さい。」というふうに学校現場には話しております。昨日は30℃を超えてました。26℃からかな、26℃からは使用する、28℃から使用できるので、今日あたりもしそうなれば学校では試運転という形でやるかと思えます。大丈夫です。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

熱さがどの程度の夏になるかは分からないわけですけども、ほぼ大丈夫な体制を取れるという考えのようですけども、なんか心配事本当にないのかどうか。私個人的に思うのは、学校にはノー接触型、接触していない形の体温計などはあのかどうか。どうでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

今年の春にですね、コロナ対策で各学校に測る機械、体温計を寄贈していただきました。佐々木建設さん会長の組合の方だったと思えますけども、それは大変助かっております。つまり、家でも測ってくるんですが、やっぱり学校に来たときに教師って顔見ると分かるんですよ。すぐ「あっ、ちょっとおかしいや。」ってすぐ分かるんですよ、長年していると。ですから、そういうときにはすぐ測るというふうな形で中に入る、あるいは手を洗うということで学校生活を始めるようにしています。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

私も現場の状況、学校の教育の現場の状況ほとんど知らない、あまり分からないわけですが、そういったものと、新たにこの夏暑さ対策に取り組む、新たに考えていることとか不足するものが考えられないのかどうか。子どもたちは結局発言権があんまりないんですね、私から見ると。大人は、私は、私たち議員が大人の代弁、こういう場所で公衆の場でもできますけども、子どもたちが何かものを発信する場っていうのはないというふうに、権利を主張するどがそういう場がほとんどない状態の中で、何か損することが起きる可能性がないのかどうか、そのへんいかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

そう言ったら全てが心配になります。完璧なものっていうのは私はないと思いますので、常にそういったこととの戦いではないかというふうに思いますが、今の教員は本当に子どもたちに寄り添っています、と私は見えています。以前のような教員とは今違います。こういうふうに言うちょっと語弊があります、今の撤回します。権威を振りかざすという教員は少なくなりました。ですから、子どもの様子を見るという視点はどの教師も今持っています。若干差はあるかもしれませんがね、教師によって。それは学校全体でそういう風土を作っていくというふうになって、つまり、言えない子どもの様子も察知する、それは学校風土として今私はあると思っています。神戸のあの様な事件の学校は大石田にはありません。

ただ、多少何も問題ないかっていうとそれは語弊あります。いろんなトラブルは起きるかもしれません。そういったときに、やっぱりどう対応していくかっていうことは常に校長会等でも話をしながら対応しているところでございます。ですから、要望については保護者からもいつでも受け入れて、あるいはこちらから投げかけて対応するようにしたいというふうに思ってます。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

今回の定例会の補正予算の中で、要保護、準要保護の方への支援の予算もあります。ただ、私は全員協議会の中で申し上げたのは、要保護の方は元々非常に収入が少ない、まさに生活保護に準ずる方が準要保護なわけですが、一般の保護者、あるいは一人親なんかでも職を失っている方おられるんじゃないかなと思うんですけども。まあ、教育委員会が保護者の一人一人の生活状況を調べることはできないもんだと思うんですけども。報道によれば、学校の給食が唯一まともな栄養を取る場所である、あるいは、子ども食堂を作って更に支援をしなければならない、大都市ではあるんですけども。そのへんの保護者への支援というか、いわゆる解雇されてる方、何らかの形でそれ調べる立場にはないのかもしれませんが、そのへんは何らかの形で対応取れるものなのかどうか、ちょっとお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

全くおっしゃるとおりで、それが心配されるところでありましたけども、この休校中も含めて臨時校長会を12回、教育委員会を含めて開催してまいりました。その話題の中で、子どもたちが困っている様子はないか、そういったことも含めて学校はできるだけ把握するようにという指示を出しました。そうしているうちに、学校にそういった不安とか心配が上がってきている例はありませんでした。ですから、大石田の町の、昨日小玉議員も全員協議会の中で聞いておられたと思うんですけども、

意外と大石田町の子どもたち、家庭の中ではそう逼迫しているという家庭はないのかなというちょっと感じは受けております。当然、要保護、準要保護に対する支援は大石田町は手厚くやっているなど、特別支援の家庭も含めてそういうふうに思います。いつも、何かあったらすぐ教育委員会にもすぐ連絡下さいと学校の方にも伝えているところでもあります。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

逼迫した生活をされている方はないよだということ結構なことだと思うんですけど、ちょっとこれ情報としてなんですけども、これは尾花沢市内の北村山高校、情報として高校のクーラーの設置の情報なんてお持ちでしたら説明お願いしたいんですけども。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

すいません、今回ですね、コロナの影響で会議もなくなったんでした、北村山高校の、紙面だけになってしまっ。いつもだと会議があつて議長さんも参加されるわけですけども、情報が得られるんですけども、ちょっとその情報は私どもでは高校生の状況は入ってきておりません。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

コロナの状況下で、大石田町では教育現場、あるいは保護者の生活で心配される点はあまりないようでありますので結構なことだと思いますけども。生活面と、それからですね、なんですか、学習指導要綱ですか、この柔軟な対応が必要だということそういうものを先ほど見られたと思うんですけども、そのへんで私なんかでも分かるような形での説明をもう少しお願いしたいと思うんですけども。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

先ほど申し上げました、小6と中3以外は学習指導要領の柔軟な対応をしていいと。どういうことかっていうと、年度をまたいでいいってことです。小6と中3はやっぱり次の進学がありますから、そこは押さえなきゃいけない。小6、中3は3学期って意外と復習なんですよ。ですから、12月にだいたい終わるんです。ということは、3学期は今まで積み残したものを学ぶ機会があるということ、これまず一点あります。それが柔軟なんです。ただ、今のところ大石田町を考えるとそうしなくてもいいそうだっていうのが夏休みの短縮です。土曜授業は今のところ予定しておりません。負担かからないように、過度な負担にならないように、土曜日学校さ来いってことは考えてません。

もう一つ、学習指導要領の内容の中には、学校でしなきゃいけないもの、つまり皆で学ぶものと、あとはドリル的なものは家庭学習でできますよ、それを今国では精査しています。後ほどくと思ひます。だから、例えば10時間扱いの教材があつたら3時間は学校でドリル的なものをする復習だったときに、これは家庭にしましょう、7時間でその単元を履修したことになります。こういうのが弾力的な扱い、内容も先ほど言った教育課程の精査ということでございます。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

それからですね、今回の普通でない生活、これは来春のことなんですけども、中学校卒業して就職される方はいるのかどうかちょっと私も分かりませんが、高校生でも就職される場合に飲食関係の就職先、あるいは接客関係の就職先、これは今からどんどん困った場所が出てくる、それこそ解雇など出てくると。これで相当来春就職困難なことが出てくる可能性が出てきている。ちなみに、中学校卒業で就職される方って何人おられるのか。あるいは、そうした場合のことなんかの話も出ていますのかどうか、答弁をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

まずもって、大学生も含めてですね、そういう事態になるのかなというふうには今心配しているところでございますが、中学校は一昨年、1人高校に進学せず就職、つまり自分の家の職業を継いだという子が1人いました。昨年はいません、全員進学しております。もちろん、通信教育も含めてでございます。今年度につきましては、まだそこまでの状況はまだ把握しておりません。まだ始まったばかりですので、3年生。というふうなことでよろしいでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

これまでのことの問題多かったわけですけども、今後私はもっともっと経済的な面で問題が発生してくるだろうと。それに伴って子どもたちが、今言ったように就職難状態に追い込まれるとかが出てくるんだと思うんですけども。まあ、こうした中でせめて小学校、中学校時代、何ていいますか、こんな中でも普通の精神状態でするっていうことはできないわけですけども、それに近い形の過ごし方、あるいは、これから夏休みの短縮になるわけですけども、夏休み、そういったものが全くなかったっていうんじゃないかと、やっぱりそんなもんあったなというごどになるっちゃうが、ちょっと言い方あんまり良くありませんけども、その実態の中でもそれなりに過ごさせてやればなと思うんですけども。そのへんちょっと時間もきてますけども、最後にまとめて教育長をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

どうまとめたらいいか今すぐすぐぱっと出てこない、こう言いながら考えているところでございますけども、夏休みが短くなった、今までとは違う、これは受け止めてもらわなければならないというふうに思います。今までとは違う、そういうときがこれからもあるんだというですね、それと向き合っていかなければならないというふうに、それは受け止めざるを得ないというふうに思います。それを指導するのも、まあ、もちろん地域、保護者全てなんですけど、学校でもあるのかなと。つまり、部活動ができなくてですね、3年生最後の大会もなく、夏の甲子園もなく、そういった中でどう自分でけじめをつけるのか、そういったことを励ますためにいっぱいいろんな人が動画とか配信したりしてますよね。やっぱりそういったことで、周りが子どもたちに対して現実を受け止めながら前へ進むようなそういう意識、意欲をどうやってつけるかっていうのが我々大人に課せられた課題ではないかというふうに思います。教育だけじゃなくて、家庭、地域含めて一緒になってそれはこの町で取り組んでいただきたいというふうに私は思います。

最後に、6月1日から学校始まったんですけども、私7時50分頃に役場に来るんですね、車で、

近いけど車で来るんですが、ちょうど大石田小学校、大石田中学校の生徒が歩いて登校するところですよ。わざとそこを選んで来ています。嬉しいですね。横断歩道止まると、渡った後にピコッと向いてお辞儀をして、「ああ、これまでのこういうのが普通の、通常の学校生活だったんだな。」っていうふうなことがすごく実感をしています。いろんな問題は出てくるかもしれませんが、そういった日常を大事にしながら、未来に向かってしっかり自分の気持ちを前に向かっていく、それを小学校1年生から中学校3年生までしっかり向けていくように学校とも連携をしながら取り組んでまいりたいというふうに思ってまとめとさせていただきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

私もこれ前にも述べさせていただきましたけども、学校は学ぶということが重要でありますけども、極めて安全な場所だと、養護教諭なども配置されて、健康を守る上でも安全な場所であると。あるいは、家庭の都合でなかなかうまく食事をとれないところも給食などで、まあ、3回のうちの1回かもしれませんが、先ほど言いましたように都市部になれば子ども食堂など必要な場所があるわけでしょうけど。そういうふうな中で、守る、食においても守られる、そういう場所だなというふうに思っておりますので、まず教育長にはこういう特殊な状態の中でも子どもたちの安定した学びの場、暮らしの場を守っていただきたいということを最後に申し上げまして私の質問を終わらせていただきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、8番 遠藤宏司君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。10時55分再開したいと思います。

休憩 午前 10 時 45 分

再開 午前 11 時 55 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

では、質問をさせていただきます。内容は通告のとおりでございますけども、1つ目は、3密を避けるための具体策をお聞きしたいと思っております。中学校のですね、学校通信だったりですね、今ちょうどこちらにあるんですけども、こういった中に取り組みが写真付きで載ってはありますけども、再度ですね、なかなか普段外から見えない環境でもありますので、町民の方も気になっている方多くいらっしゃるかなと。どういう学校生活を子どもたちがしているのかっていうのが非常に気になるところかなと思いますので、改めてご回答お願いしたいと思います。

2つ目はですね、熱中症に関してなんですけども、今年度に関しては、夏季休業短縮という話も

ありましたけども、そうしますと、夏場の授業、それから登校日っていうのが必然的に増えてきます。8月にも授業が、登校日が増えるっていうことで、私もあんまり体験したことないんですけども。そして、更にですね、今年度に関してはマスク着用が学校生活の中で必要になってきます。マスクはですね、保温効果があります。冬場になりますと、防寒のためにマスクを付ける方もいらっしゃるぐらいですので、やっぱり保温の効果っていうのがありまして、その中で更にですね、熱中症の危険がですね、高まると指摘する医学関係者も多くいます。

消防庁のデータでございますけども、こちらは資料準備してませんので口頭で言わせていただきますけども、2019年度ですね、熱中症救急搬送者、山形県です、2019年度765名と出ておりました。そのうち、小中学生が95名、そのうち教育機関から搬送された人数が31名となっております、昨年度です。山形県で31名、学校関係から搬送されたのが31名、全国に置き換えますと学校関係から搬送された件数だけで4,369名となっております。全国で救急搬送までに至ってしまうのが4,369名、今回のですね、このマスク着用、それから、コロナ関係を除いてもですね、学校で起こる熱中症事故に関してはかなりですね、私も注視してきたところでございますので、この機にですね、特に今年度の対策等ですね、をお聞きしたいと思います。

3つ目は、オンライン授業に関してなんですけども、ニュース等でも報道されておりますが、第2波の懸念がありまして、第2波が来ないと言っている専門家も今のところ存じないぐらいです。そんな中ですね、再度休校になった場合なんですけども、私も現場で経験した、現場での経験を基になんですけども、再度休校になってまた1か月、1か月半なりですね、休校になった場合に、教育課程を終わるのが非常に苦しくなるんじゃないかと思っております。今現在でも、恐らく教科書10ページぐらいしか進んでないのではないのかなと思ったりするんですけども。今の段階でもあんまり余裕がないと思っております。授業、教育課程は終わす、そんな中でですね、オンライン授業の対応っていうのが非常にやっぱり必要になってくると考えるんですけども。全員協議会のときもタブレット配布、文科省からの指示でGIGAスクール構想構築ですかね、が5年計画、4年、5年計画であるものを前倒しでやっているということで、タブレット配布の話もありましたし、どれだけですね、オンラインの環境が揃っている家庭があるかっていう調査もされているということでしたけれども、実際ですね、どれくらいから実用化というかですね、そういった方向になっていけるものなのかというところなどをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

先ほどと被ることがいっぱい出てくるかもしれません。

学校が段階的再開をしてから約1か月が過ぎました。今月1日から中学校の部活動の土日活動を除いては完全再開となっております。3密を避け、感染を防止するための具体策としては、県教育委員会から出された「学校再開に向けた感染防止対策緊急点検チェックリスト」っていうのがございます。これでございます。ものすごい項目があります。インターネットで引けば分かると思えますけど、これが各学校にあって、これをチェックしながら日々の教育活動を行っているという、そういう現状です。100%全てなっているかって言われたら、これはそう断言はできないところがあるかと思えます、先ほどの3cmのように。でも、学校で概ねこのチェックリストに基づいて今学校生活を行っているところであります。そこで、その体制整備が図られているか常に確認しながら、学校がクラスターになってはいけません。北九州でしたっけがね、ちょっとあったようでしたけども。最新の注意を払って教育活動を行ってきております。密集、密接、密閉を避けるために、次の5つの

場面を特に意識しています。

1つ目は、通学時。登校前、登校時の体調のチェックです。これは家庭にも協力をお願いしております。発熱、風邪の症状と、今は症状がなくてもコロナウイルス陽性あてなる場合もあるかもしれませんが、できることはこういうところがございます。あと、スクールバスの2便制、先ほど申し上げました5月末で終わっておりますが、定期的な換気、これはバス会社とも連携して行っております、もちろん消毒も含めて。

2つ目は、授業時です。座席間を1m以上離す、間隔をできるだけ確保する。机の向きは対面を回避、マスク装着、必要に応じて教師はフェイスガード、各学校に配っております。これも使いまわしはできませんのでね、これ名前を書いてもらわないといけないかと思います。学習時においても定期的に換気を行う、これは20分に1回程度。50分授業をすれば2回は行う、20分に1回5分から10分。あとは、体育、音楽等の教科、先ほどのマスクの熱中症とも絡むかもしれませんが、屋外で実施することをまず原則とする。あとは、中でやる場合には集団回避の策を取る。具体的に言うがたくさんありますので、ちょっとここでは今控えますけども。あと、共用の教材、教具の使用後はこまめな手洗いや消毒を。部活動していると卓球の球なんかいっぱいあるわけですよ。あれ一つ一つみんな消毒、そういうなも含めて、これはまだ今やっていないと思いますけども。自分の手洗いをしっかりとすると、終わった後ですね。そういったことの各種目におけるそういう対策を行っています。

3つ目、給食時です。食事前の手洗いを徹底します。あと、運搬時の間隔を確保します。セブンイレブンには、あそこの尾花沢のセブンイレブンにはラインがありません。学校には今ラインがあります。これは、先生方が工夫をしてフットマークを付けてくれました。あと、食べる時以外のマスク着用、食べる時に外す、当番はもちろん着けて行きます。会食時の会話を控え、対面での着席を回避します。一斉に前を向いて、黙って黙々と。昔こういう給食でしたね。「しゃべんな。」って言われてましたけれども、今そこに戻ってきている感じはします、一時的だとは思いますが。

次4つ目、部活動です。6月中は平日のみの2時間以内。自校のみの単独練習、土日は中止、練習試合は行いません。人が密集する機会を少なくして、個の技能を高める練習を工夫します。タオル等の共用はせず、飲料水は自分で準備します。着替えの場所、換気、時間帯の工夫と、活動環境に配慮します。中学校は、着替えなくてもいいように最初から運動着で登校ということも行っております。つまり、更衣室を頻繁に使うことがないようにするためであります。

5つ目、環境整備ですが、もちろんこまめな換気、1時間に1、2回程度、これを計画的に実施します。消毒液の設置及び積極的な活用、それから手洗いの励行指導。消毒液だけに頼るのではなくて、昔の固形石鹼、あれ大変有効だと思います。しっかりあれを活用してもらいたい、消毒液ないって言わないで。そういうふうに学校には指導しております。あと、児童、生徒が手を触れる箇所の定期的な消毒、1日1回以上。これは、組織を作らないと漏れがちになりますので、きちっと今日の当番は誰だと、どこだと、そういったふうな体制を取っております。

以上、各校において教職員が連携を取りながら尽力していただいております。先ほど二藤部議員は中学校の学校だよりを出しましたけども、こういうふうに小学校でもこういう対策を取ってますよということを保護者に連絡しております。これ南小、こっちは北小です。それから、せっかく資料を二藤部議員も出すので私も負けないように出すわけじゃありませんけども、学校ではこういうふうに独自のガイドラインを作成しております。これは大石田小学校です。あと、保護者宛にということでもこういう文章も出してあります。それからですね、教職員用にということで給食指導中のコロナウイルス感染症対策、1年教室は誰、ここまで綿密に計画をしてやっております。これは、私がしろと

言ったわけではありません。先生方、学校が独自で工夫をしてこういう対応を取ってくれています。

次に、夏季休業短縮やマスク着用による熱中症のリスクが高まることへの具体的対応策についてでございます。夏季休業は、開始日が例年の10日ほど遅くなります。熱中症の要因として挙げられるのは、環境、身体、行動の3つが挙げられます。暑さ対策としては、空調設備と換気の併用、つまりクーラーと換気ですね、先ほどコロナが舞うと言いましたけども、ああいうのないように。定期的な水分の補給を行ったり、風通しに留意したりして体温の上昇を防ぐ、もちろんマスクはしていますので、教室の中では、体内に熱がこもらないように配慮する、これしかありません。子どもたちの様子を見ながら、教師は授業をしながら一人一人の様子を見なきゃいけません。そして学習を進めていくことになります。ですから、先ほど遠藤議員の質問のとき言ったように、「今までにない、もっと負担は教師に多くなる。」というふうに申し上げたんでございました。

また、体育や部活動におけるマスク着用については、スポーツ庁、県教育委員会から次のような通知が来ております。「運動を行う場合は2m程度の間隔を取ってマスクを外すように。」可能な限り屋外で行うよう指導計画を組み替える。ですから、屋外でやるものを最初に持ってくるということです。あとでまた2波が来たらどうすんだ、それはその時考えるしかありません。校舎内で行う場合もこのディスタンスに留意しながら場に応じたマスクの着脱を行って、児童、生徒の呼吸の妨げ及び熱中症にならないように配慮してまいります。もし後で詳しいのあるときは質問して下さい。

最後に、オンライン授業等の検討と今後の見通しについてでございます。今後の状況を鑑みる時、オンライン化ができる環境に舵を切っていかなければならないのは明白でございます。全国的なGIGAスクール構想の前倒しに伴って、6月補正予算で、先ほどですね、今回の議会です、児童、生徒一人1台のタブレットを用意する予定です。ただし、来月からすぐ授業ができるというわけではございません。各家庭の環境が整わないと、公教育として同じように進めるのは困難です。そこで、第2波、第3波の襲来による臨時休校措置も繰り返し考えられますので、その準備をできるところから順を追って始めているところでございます。これまでの動きと今後の方向性について若干ご説明いたします。

一斉休校になった4月中、各学校の先生方にオンライン化の研修会を実施いたしました。そして、教職員の意識の高揚を図りました。今までもあるのに使っていないんじゃないかっていうご指摘もあるようでございます。やっぱり多少それはあったと思います、特に中学校あたり。ですから、意識を高めなきゃいけない、使うんだよという意識を。その時にはフリップグリッドというソフトを使いました。これは家庭と、例えば健康観察等ができるソフトであります。そういうふうにして意識を高めていたら、校内でなんかオンラインの可能性ができないのかっていうことで、各学校ごとに具体的な実践をしています。それは、始業式で一斉に集まらずに校長が画面を通して行って各教室で皆が聴く、要は前からやっていることなんですけどね。

あとは、1年生を迎える会、これ大石田小学校の実践です。6年生のですね、同時進行です、教室と6年生のところね。んで、やり取りができるんです、「この問題は。」なんて。だと、子どもたちが、1年生が答える。そんなことをして1年生を迎える会を行ったという例もございます。こういったこと、動き始めました。

あとは、5月8日、各家庭のインターネット環境を調査して実態を把握しました。光回線ないのが約3割です。光回線でないとなかなかちょっと、いろんな同時に容量の高いものについては難しいかもしれません。このところは今後の課題になるかなというふうに今思っております。あと、端末一人1台への実現に向けて、国の前倒し補助に基づいて6月補正予算に今計上しております。

12月ころに入るか、今年度中に入るか、山形市も同じようなこと言ってましたけどね、新聞では。そういうふうな状況です、山形と同じ状況です。今後については、各家庭のオンライン化に耐える環境、更に詳しく調査しなければいけません。やっぱり、個別な対応が必要になってきます。これは、学校を通してしてもらおうということ、子ども関わりますので。あと、いろんな声もあります、各家庭から、調査を見たら。それも踏まえて対応していかなきゃいけないというふうに思います。その課題を洗い出して、対応策を検討して、オンライン授業の実現に向けて準備を進めていく予定です。ですから、今年度すぐっていうのは難しいかなというふうに考えております。ただ、ハード面は今回可決してもらえれば今年度中に揃うというふうになると思います。

もう一つここで言うておきたいのですが、GIGAスクール前倒し、一人1台のタブレットというのはオンライン授業をするために始まったものではありません。これは、学校の教室の授業の中でインターネット、あるいはこういったものを使って学ぶ機会を、つまりICT教育ですね、それが元の起りなんです。ですから、それを踏まえたうえでこういう事態になったから家庭であとリモートでやれるようにという、そこにいったわけであって。ですから、本質は学校でICTを使った教育を進めていく、それが本質であります。ですから、使っていかなきゃならないのは明白でございます。その際に、オンライン授業の実施マニュアルを作成して、そして、児童、生徒が一斉に学ぶ機会を設けてこなきゃいけません。小学校1年生にもこうするんだよっていうことを、具体的なものを示してから家庭に介して繋がないと無理です。今ある機械を使って交代しながら、それを今後7月から進めていきたいというふうに考えているところでございます。できる学年になったら、そこから順次、一斉にでなくても始めていきたいというふうに思っております。長くなりました、よろしくお願ひします。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

それでは、再質問をさせていただきたいと思ひます。3密を避けるということで、5つの場面を特にということで、通学時、授業時、給食時、部活動、環境整備ということで5つお答えいただいたんですけども、ここに入っていない中でですね、もしかしたら小中学校で出している熱中症対策の、先ほど見せていただいたプリントには書かれているかもしれないんですけど、保健室の対応っていうのは必要になってくるかなと思ひます。早ければ9月、10月から今度インフルエンザの症状の生徒が出てきたりですね、夏場はですね、救急搬送までいかななくてもですね、やっぱり具合悪くなったりとか熱中症の、まあ、軽度の生徒が保健室に流れこんだりするということも重々考えられますので、保健室の対応、例えばですね、熱症状がある生徒とその他の生徒を分ける取り組みをしている学校なんかも報道されておりましたけども、そういった取り組みも必要かなと思ひますけどもいかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

例えばですね、非常災害が起こったときに避難所も同じような問題がありますよね、今ね。それと同じような対応になるかと思ひます。ですから、保健室、あるいは保健室でない場所で空いているところにその子を運ぶということも今学校では徹底しております。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

ありがとうございます。

それでは、続きまして部活動に関してなんですけれども、6月中は平日のみの2時間以内の活動にするということだったんですけれども、7月、8月、9月に向けてですね、どの程度部活動を再開していくのか、どの程度まで再開を予定しているのか、今のところで構いませんので教えていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

これについては、県中体連からはまだ何もありませんけれども、北村山の校長会の方でこの前相談いたしまして、7月から土日のどちらか1日はしていいというふうに判断する予定と聞いております。これは教育委員会としまして、3市1町の教育委員会教育長と相談しまして、それは方向性としてはいいのではないかと、段階を踏んできたという、もちろん、新しい生活様式は踏まえながらでございます。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二 藤 部 冬 馬 君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

7月から土日も入ってくるということなんですけれども、今現状のですね、熱中症の学校でも各取り組みしてると思うんですが、資料のですね、1番をちょっとご覧いただければと思います。これ、環境省、スポーツ庁から下りてきている暑さ指数の目安なんですけれども、カラーのプリントでございます。これですね、環境省、スポーツ庁の方では学校現場に下ろしてきているんですけれども、まあ、委員会通ってですね、学校の管理職通って一番下の教員まで、実際現場でやっている顧問の教員の机にただ置かれるだけの学校もあれば、置かれな学校もありました。これただ置かれるだけです。目にはするので、一番上35℃、暑さ指数31℃、原則中止というふうになっています。こういったものを今の先生方は一度は目にはしているかなと思うんですね、年に一回ぐらいは。

ただですね、昨年度もかなり暑いですね、8月、7月あったんですけれども、実際にですね、教員生活の中で部活を熱中症防止のために中止をしたという事例をほとんど見たことないんですね。暑さ指数31℃を超えてもですね、運動原則禁止ってなっているんですが、原則って言葉がありまして、部活動のときは原則じゃなくなってしまう場合を認識する先生方もいますし、それから、暑さ指数31℃以上では、特別の場合以外は運動を中止する、特に子どもの場合は中止すべきと書いてあるんですが、特別の場合以外、特別の場合になってしまうんですね、部活動は、っていう状況もあったりしました。

先ほど一番最初にですね、救急搬送全国で4千数百件あるということなんですけど、私毎年1件はちょっと見てきているかなと思うんです。救急搬送されてしまうほとんどが部活動でした、やっぱり。暑さ指数、資料の2のですね、暑さ指数計っていうのもあるんですが、これ設置されている学校もあれば設置されていない学校もあります。設置されている学校もただの飾りになっていたりとかですね、電池切れたりとかそういう状況もございましたし、ちょっと更に今年はですね、更に注意していかなければいけないかなと思っているところなんですけれども。このですね、中止にできない、今ですね、顧問の先生がなかなか中止にできないという事情が発生してしまうわけなんですけれども、これ私の考えなんですけれども、スポーツ庁、環境省からこういったものが下りてきているんですけど、結局判断と責任が一番下まで下り切っちゃっている、現場に。

ただですね、私も実際経験してきた中でですね、いろんな先生方の話聞く中でですね、中止の判断っていうのはやっぱり厳しいんですよ、危険が分かっているにもかかわらずですね。どういう事情が発生してしまうかということ、やはり専門外の種目を指導している先生たちがいるんですね。運動量がどれぐらい適切なのか、この暑さの中でそれが分からない、そもそも分からないという状況もありましたし、新採の先生は判断できないという状況もありました。それから、中止にした場合ですね、いろんな圧力がかかってくる、「なんで中止にしたんだ。」とか、そういったクレーム対応も出てきますし、現場で意見が合わないんですね。まず、熱中症の危険がなくなったときに意見が合わない、子どもたちも「暑くたってやらして下さい。」「暑いんで先生今日は止めにして下さい。」っていう子もいる、顧問の先生も意見ばらばらです。特に年長者に多いかもしれないんですけども、「いくら暑くてもやるもんだ、部活は。」って考える先生もいましたし、「今日はもう中止にした方がいいんじゃないか。」っていう先生もいました。結局合わないんです、意見が。保護者もばらばら、「暑くてもやらせて下さい。」「暑いんだったら止めさせて下さい。」もうばらばらばらばらで、なかなか判断が厳しいという経験も私はありますし、このへんどういうふう判断していく、やっぱり熱中症の判断ですかね、危険の判断、中止の判断だったりとか、やはりちょっと難しいところがあると思うんですが、そのへんはどういうふう考えておりますか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

二藤部議員、大変苦勞されたんですね。そういう学校に勤められたということは良い経験になったのではないかなというふうに思います。ある意味、そういうばらばらな学校っていうのは、もしかしたら日本全国の中では少ないかもしれませんが、ある意味、大石田中学校はある程度整っているなというふうに私は今見えています。大変苦勞されました。養護教諭がきちっとこの熱中症の指数計っていうか、熱中症を測る機械を持っています。ただ、私ね、自分の経験で言うと、最後の年だったかな、運動会の練習をしているときに養護教諭が「校長先生、指数が今上がりました。すぐ止めるべきです。」はい、止めました。ですから、管理職にはその旨を伝えたいというふうに思います。ですから、下の判断、下に責任があるんじゃないくて、これは当然管理職に責任がある、それは校長会を通して伝えたいと思います。

あと、やっぱりこの指数の数字がですね、常にずっと見ているわけにはいきませんね。子どもたちの様子とか自分の体感とかそういうことを踏まえて判断するわけなので、止めていいんだっていうことを、やっぱりさっき二藤部議員がおっしゃるように止めなきゃいけないんだっていうことを伝える、それが大事かなというふうに思いますので、次の校長会ではここを確認したいというふうに思います、養護教諭を上手く活用しながら。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部 冬馬 君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

私が働いてきた学校はですね、そういった統制がですね、なかなか取れていない珍しい学校だったかもしれませんが、二度とあってはいけない事例だと思いますので、是非ないようにお願いしたいと思います。

それからですね、学校再開とともにですね、全国県内でも結構挙がってきたんですが、大会復活の話がですね、結構挙がってきたりしているんです。今ですね、新聞報道によりますと、北村山は中止判断をしている、中体連ですかね、大会中止に判断しているんですけども、最上と田川だ

けまだやろうとしているというか、検討中というふうな報道内容でしたけども、今後ですね、東根市、村山市との3市1町の兼ね合いもあると思いますので、他の地区から大会復活の話出てきた場合ですと大石田もそこに混ざらなければいけない、参加しなきゃいけない事情なんかも発生してきたりするかと思うんですが、そのへんの情報というかですね、このへんの大会復活に対しての状況でつかね、などをちょっと教えていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

二藤部議員もご存知かと思いますが、山形県の、県単位の大会をしたら文部科学大臣特別賞をあげる、スポーツ庁長官賞をしますって国からきてるんですよ。そういう動きの中で、やっぱり今のような動きが出てくるのは当然かと思いますが、北村山地区では現在のところ大会に混ざるとかっていうことは、話は聞いておりません。校長会でどういうふうに判断をするか、それは当然教育長の方にも話の内容は入ってきますので、北村山3市1町の教育長としては、4人で校長会と連携をしながら判断をしていこうというふうにしています。ただ、一つだけ感情的に思うのは、最後の、3年生に対してね、最後のけじめを付ける何かはさせてあげたい、それはすごく思っています。それは、大会をばんばんやるとがじゃなくてですね、何か一つそういった前に向かう、先ほどの前に向かう、自分の中で区切りを付ける一つの試合とかですね、そういうふうなはさせてあげたい、そんな想いはあります。ただ、具現化はしていません。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部 冬馬 君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

私もですね、部活動指導を去年までやってきましたので、ちょうど今3年生なんですね、その見てきた子たちが。やっぱり大会がなくてですね、非常に残念というかですね、大会あったら全国大会に行ってきた子もいたかなというぐらいですので、非常に残念で可哀想な状況かなとは思いますが、やっぱり、大会復活などですね、ちょっと声を上げたくなる部分があるんですが、やはりですね、命と健康ですよ、第2波の懸念があったり、マスク熱中症の危険がある中で命と健康の保障ができるのだろうかと考えたときに、やはりですね、ちょっと復活に関しては何かしらやるにしてもですね、やはり状況は慎重にやっていく必要があるのかなというふうに思いました。命と健康を優先してですね、中止にしたものをやるって復活させた場合なんですけども、子どもたちがどういうふうになるかっていうのは簡単に想像できます。本当にまた熱が入ってですね、危険の最中また一生懸命向かう姿が想像できるんですけども、そうなったときに命と健康の保障が、やはりいかにできるだろうかというのが非常にですね、考えたところでございます。この復活に関してなんですけども、教育委員会、または教育長の方でどういった声が多く届いているもんなんでしょうか。復活させて下さいとか復活させないで下さいとか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

教育委員会の方には何にもありません。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部 冬馬 君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

この大会復活、今後またちょっと小規模だったりですけどもあるかもしれませんので、その際に参考にしていただければと思うんですが、この大会復活に関してですね、やっぱり命と健康が保障ができないんじゃないかっていう不安の声をですね、ちょっと私もSNSの方で上げさせていただいたところですね、全国から相談が届きました。秋田県、神奈川県、一番近いところでいうと最上ですね、県内からもいろいろ相談がきて誰に相談したらいいか分からないという、いろいろ届いた声があるので、ちょっと参考にしていただければと思うんですが。

まずですね、中高生、保護者、教員もいます、この中に。実際に高校生なんかはですね、やっぱり大会がなくなって残念なんですね。残念だけど、それよりもやはり家族にうつしてしまうのが怖いということで、だから今の収まった部活ってうかですね、やっているのがいいんじゃないかって考える子もいました。それからですね、高校3年生、中学3年生ですと、もう次のステップに向かっている、受験だったり、来年の自分の姿に向かっているという子もいます。あとは、とにかくですね、部活の大会だったりそういったものよりも、とにかく学校に行きたいという気持ちに答えてくれる学校で、もうそれだけでいいという子もいましたし、中にはですね、最上ですね、最上はまだ大会検討中っていう報道でしたけども、そちらの方からは、ある先生の配偶者の方だったんですけども、ちょっと今学校現場がですね、いろいろやるが増えてですね、感染の防止だったりですね、マスク熱中症の防止、それから授業の数も増えている、負担大きくなっているってことで定時でなかなか帰れないんですけども、中学校体育連盟の仕事ばかりしているような状況で、どこに相談していいか分からないっていう声なんか届いたりしますので、また是非ですね、そういった大会の話が出たときに参考にしていただければと思います。

先ほどの熱中症の話と戻んですけども、ちょっと一つ提案がありましてですね、資料のですね、3番をちょっとご覧いただければと思うんですが、これですね、気象庁、環境省で発表している、もうやるって言っているものなんですけども、熱中症警戒アラートっていうものを始める、運用するということです。今年度に関しては、令和2年7月から10月の間一部地域で先行実施ということで、これは地震速報みたいな形で携帯に熱中症の情報が入ってくるというふうなイメージかと思うんですが、来年度、令和3年5月から全国で本格運用開始する予定ということなんですけども、資料4番見ますと、今ですね、リアルタイムでですね、熱中症指数、暑さ指数が分かるように実はなっております、リアルタイムで。これは尾花沢のですね、6月3日のですけども、こんなふうですね、リアルタイムで出るようになっております。この熱中症に関しては、もちろん小中学校の大変心配なことではあるんですけども、大石田町全体にとってもやはり今年はですね、このマスク熱中症だったりですね、大きくやっぱり警戒していかなければいけないところかなとも思いますので、一つ提案があるんですけども、大石田町で熱中症のアラートみたいなものって今やってますでしょうか、警戒呼び掛けなどですね。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

熱中症についてのアラートということであれば、まちづくり関連では今のところございません。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二 藤 部 冬 馬 君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

資料の1番でいうですね、暑さ指数が31℃以上になると運動中止も嚴重警戒状態なんですけども、ここになったときに、町の広報でいいと思うんですよね。町の広報ですと、あのスピーカーでやっ

ているあれでいいので、暑さ指数がいくつ以上になりましたっていうお知らせだけでもいいんじゃないかなと思っているんです。そういった取り組みをどうせ来年度からですね、気象庁でやるって言ってますので、前倒しで大石田では「大石田熱中症アラート」みたいな感じですね、期間決めてですね、ちょっと取り組んでいただければなと思ったりするんですけども、いかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

来年度から国の方で取り組むということでございますので、どういった形で町民の方に知らせたらいいかということで検討はさせていただきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

霜注意報なんかは流したっけんねが。(高橋課長:「流したにゃっす。」)そういうふうな場合もあるんだな。1番 二藤部 冬馬 君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

大石田町の役場の方でそういった熱中症アラートですかね、警戒呼び掛けなどをやっていただければ、更に学校現場でもですね、判断しやすくなるんじゃないでしょうかね。中止になった場合も、部活動を継続してやった場合もですね、保護者の方だったりとか周りの地域の方も納得して、「今町でアラートが鳴ったから中止にしたのかな。」とか、「今日は鳴らなかったからやってるんだろうかな。」と、まあ、納得しやすい形になるかと思います。学校の現場の先生たちも判断しやすくなるというかですね、そういうことも考えられるかなとは思っていますので、是非「大石田町熱中症アラート」をご検討お願いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

全く素晴らしいアイデアだなというふうに今思って聞かせていただきました。ただ、学校が判断しやすくなるということにちょっと私は、もちろんそうなんですけれども、何かよりどころがあるっていうのはいいとは思いますが、その前に、つまり外とか中とかいろんな条件あるわけですから、教師自らがその部活動に責任を持ちながらですね、その場面で判断するという、そういったものを教師たちには付けていきたい。その上で、町からそういうふうになればなお良いかなというふうに思っています。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部 冬馬 君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

熱中症の危険ですので、6月も入りましたし、やっぱり7月がピークかなと思ってますので、できるだけですね、対策、取り組み等をですね、町の方でも学校の方でもしていただいでですね、事故がですね、1件も起こらないというところを目指していただければなと思います。

最後にですね、オンライン授業なんですけども、オンライン授業は今年度中は難しいということだったんですけども、この形態ですね、オンライン授業のタブレット配布はなるんですけども、今予定しているオンラインについても形態、例えば、寒河江市の方とかですと、今やっているのはYouTubeのQRコードを生徒に渡して、それでしたりとかそういう感じなんですけど、大石田で今段階で考えているシステムというか、そういったところ何かあれば教えていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

寒河江市のそれはちょっと私知りませんでしたけども、いろんなところでいろんなことをやっていますが、オンラインの形態には3つあると思います。

1つは、講義資料とか課題提示による授業ですね。つまり、一方通行です。これもオンライン授業なんです。それは、ファイルをダウンロードするだけのことが多い、通信量は少ないです。

2つ目は、録画、オンデマンド配信による履修ですね。これ通信多いです、動画ですから。あらかじめ録画しておいた講義の動画を視聴するというタイプですね。メールや掲示板で質問のやり取りはできるようになるかと思います。

3つ目がリアルタイムでの配信ですね。双方向の学習が可能です。つまり、ズームなんかでいっぱい皆が映って、「はい、誰々君。」なんて答えたりするような形、この3つがあるかというふうに思いますが。やっぱり、通信量が多いために先ほど言ったような光回線っていうのが必要になってくるんじゃないかと。そうすると、まず今さっきあった、寒河江市であったような、例えばYouTubeにあるものはこういうものがあるから、あるいは、事務所から配信されているものを休校中には子どもたちには紹介して、「こういうのを見て下さい。」っていうふうなことはやりました。それはもうやっております、ないうちはやっておりません。やったかどうかは確認はしてないですね、紹介しているだけでした。それがやがて、意図的に、計画的にそういうことをやるということになってるかと思います。ですから、先ほど申し上げましたのは、最終的にはリアルタイムの配信、これに繋がたいんですけども、その前の、例えば講義集を提示から試してみて、あるいは、録画、オンデマンドの配信をやってみてというふうなことをいくつかやってみないと。すぐぱっと机上の理論でできるわけじゃないので、そういったことを踏まえたうえでできるところからやっていきたいというふうに考えております。

最後に、学校でまずそれをやらないと駄目、つまりそれを学校でやってそれを家に持ち帰ってやれると。それを今あるやつで繰り返し交代しながら慣れさせて家庭と繋げるようにしていきたいというのが今の段階であります。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部 冬馬 君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

ありがとうございます。

それでは最後にですけども、学校の未曾有の事態でございますので、非常にですね、委員会の方も、学校の現場の先生も、子供たちもいろんな不安の中でやっている学校生活、学校運営かなと思いますけども、危険は、やはりこの熱中症の危険だったりとか何かのリスクとか確実にやってくるかなと思いますので、オンラインの授業も含めて「大石田熱中症アラート」も検討も含めてですね、是非命と健康ですかね、命と健康を是非最優先した対策、取り組みをお願いして質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、1番 二藤部 冬馬 君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後1時再開いたします。

休憩 午前 11 時 42 分

再開 午後 1 時 00 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

議案の審議を行います。日程第2. 報告第2号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。3番 熊谷富太郎君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

営業報告書の件でまちづくり推進課の課長にちょっとお尋ねしたいんですけども。

1. 議長(芳賀清君)

第2号な。あの、清算、土地開発公社の清算ですか。(大山議員:「あつたまりランドじゃないよ。」)6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

一つだけお願いします。報告書の2番にですね、内訳として「手数料(解散広告の官報掲載料32行)」って、これは一体どういうことを官報に書くのか、ちょっとそこだけ教えて下さい。

1. 議長(芳賀清君)

建設課長 遠藤 秀樹 君。

1. 建設課長(遠藤秀樹君)

それにつきましては、解散する旨を官報に報告して、そこで全員に知らせなければならぬというふうになってますので、そのために掲載するものです。あの、公社を解散するというを公に示すためのものがございます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

そういうの、なんていうの、模範的な文っていうのは決まってるものなのかな。こっちで考えて作っていくの、あえて32行ってなってるけど。

1. 議長(芳賀清君)

建設課長 遠藤 秀樹 君。

1. 建設課長(遠藤秀樹君)

あの、法務局の方に行って一番最低で安い字数でっていうことで、だいたい定形なってますので聞いてきてみたところです。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)他にないようですので、ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

報告第2号「大石田町土地開発公社の清算事務報告について」を終わります。

次に、日程第3. 報告第3号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。3番 熊谷富太郎君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

大変不慣れで申し訳ございませんでした。改めましてちょっとお聞きしたいんですけども、先ほども申したとおり、まちづくり推進課長にちょっとお聞きしたいんですけど、貸借対照表の中で現金と預金と2つ併せてありますよね。それで、現金いくらか、預金がいくらかの万単位で結構ですので教えていただけませんか。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

はっきりした数字、すいません、今お手元になくて申し訳ないんですが、3月末現在ですので現金としてはほぼないはずです。ほとんどが預金のはずですので、もし必要であれば後ほど詳細をお伝えしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

分かりました。

続けてなんですけども、労働分配率についての指標の数字なんですけども、役員報酬、給料、雑給、これ合わせますと804万8千円、43万1千円ばりなるんですが、この粗利ですね、1億8,591万8千円で割りますと、43.26%という膨大な労働分配率になるんですけども、これを今期中にといいますか、2年、今年と来年とでこの課題を突破するようなお考えあるものなのかをちょっとお聞きしたいんですけども。

なお、この赤字体質をどうしても減らしていかなければ「働けど働けど我暮らしならざるけりる」みだいなもんですから、どうか赤字をいくらかでも減らすような段取りを取っていただきたいと思います。仮に、役員報酬380万円カットをしたとしても、全体の赤字から半分くらいしか減らないんですね。それではちょっと、働く人がなんか可哀想ですし、手立てがあったならば、まあ、最もどっかがら資金借りできて手当てをするっていう方法もあるんですけども、あとそれが他のどっから資金借りるっていうごとは借金っていうごとのことですので、そういうことのないように一つ考えるような、政策をとる予定はないんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

まずは、役員報酬につきましてはこの間の全協でもお話したとおり、常務さんの役員報酬になります。雑給につきましては、パートさん、アルバイトさんのものになります。確かに、熊谷議員さんおっしゃるとおり、人件費の割合にすれば40%を超えてるっていうことで膨大な割合になります。ただ、今年4月の定期昇給については、苦渋の決断ではありますが昇給を停止させていただいて、従業員の方にも理解をいただいたところです。また、賞与につきましては、それぞれの取締役会に図って、その、要は経営者の会議の中で判断をさせていただいておりますので、そこについては申し訳ないんですが私がどうこう言える立場ではありませんので、そこはご理解いただきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

まだ代わったばかりですので、賞与の件もちろん訓示の中でも話しております。職員は、まあ、このような3年連続の赤字体質、そして4期目も赤字になるというふうなことで、年始の訓示の時に「賞与もないものと思って取り組んで下さい。」と。そして、「決算手当等が発生するよう皆さん頑張ってください。」というようなことを言っています。もちろん、今年始まって4、5、6、どこまで続くのかといい、コロナでは本当に苦戦しておりますけれども、そこはきちんと賞与等もたぶんなしでそのまま進めていこうかとは思っていますけども、新しい、社長代わったのでそのへんは伝えておりますけども、そういった形になろうかと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

大変努力は認めますけども、粗利を増やすか人件費を減らすかの問題だと思います。一般の企業ですと、労働分配率36、多くて37、8なんです。それが43%になりますと、粗利の半分近くが吹っ飛んでいくことになるわけですから、その赤字体質をどうしても脱却しないと絶対に営業は何年経っても赤字、赤字の経営になっていくと思いますので、今後とも一つよろしく対策の程お願いしまして質問を終わります。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

副町長が社長に就任されたというふう聞いておりますけども、まあ、町長からもありましたけども、4期連続赤字、そのへんの実態についての雑感で結構でございますから、何かありましたら。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

お話があったようにですね、公社の経営っていうのは大変厳しい状況であるというふう認識してございます。今回のコロナ発生以前からですね、赤字が続いていたというふう聞いておまして、もちろん今回のコロナの影響からの回復ということもあるんですが、それ以前からですね、それ以前からの山積している課題、これをですね、解決していかなければいけないというふうに思っているところです。そのためにはですね、公社職員がですね、一人一人その課題をですね、しっかりと把握をして、よく考えてですね、解決をしていくということが大事だと思っております。

現状ですね、皆さん公社職員からですね、意見をお聞きしますと、どうも組織の中が上手くいっていないのではないかとこのように考えておまして、それにつきましては、今コンサルタントにもですね、ご指導いただきながら、皆でよく考えてアイデアを出しながらですね、良い経営に繋げていくっていうことを今やっておりますので、私もですね、皆さんからよくお話を聞いてですね、組織でですね、赤字体質からどう脱却するかを考える、自ら考えるという組織をですね、是非作っていきいたいというふうに思っているところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

聞こうとしたことを遠藤議員から先に聞かれる形になってしまいました。先般行われた第27回定時株主総会において、代表取締役の花田副町長、常務取締役に伊藤久さん、特に社長に就任なされた副町長、個人的にはかなり素晴らしい期待をしているところでございます。若者、よそ者、くせ者、このパワーを遺憾なく発揮してもらって、且つ、我々全員協議会でも言ったんですけども、我陣営だけが赤字に喘いでるわけではなく、近隣同様施設が同じような苦境に立たされるのが実情でございます。簡単なところじゃないと思います。なので、そのへんを踏まえたくて改めてもう一言所管をお伺いします。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

先ほどのお話にてですね、加えて申し上げます。私が考えていることですが、今よそ者という話がございましたけれども、やはりですね、上手く売上げを上げるためにはですね、現状がどうか、そして、目指すべき姿はどこにあるのか、それをしっかりですね、把握をした上で目指すべき姿を達成するためにはですね、どういうことを解決していかなくちゃいけないのかをまずは整理する必要があるだろうと。で、目指すべき姿をですね、どう設定するかについては、今の会社の強みですね、持っている施設の強みをですね、しっかりと把握をしなくちゃいけない、そこは今、私も考えているところ、まだですね、これだという結論には至っていないんですけれども。先ほどよそ者という話もありましたけれども、それを考える上では、町の人がですね、どこを自分たちの強みだと思っているのか。そして、周辺の施設と自分たちの施設を比べてですね、どこが競争しても負けないものなのか。そして、その強みというのは、一般の消費者にですね、共感が得られるものか、これをですね、判断基準にして強みを打ち出した上でですね、その目指すべき姿を設定し、そこに向かってどうしたらいいのかをですね、皆で考えていくと。これは、社長とかですね、トップが考えるということだけでは駄目だと思うんです。社員一人一人がですね、目標を持って、そこに向かって皆で考えて、そしてそれを実行していくということが大切だと思っておりますので、これからそういう組織になるように私は頑張りたいというふうに思っているところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡 崎 英 和 君。

1. 4番(岡崎英和君)

ありがとうございます。基本的に向かっている、向かうべき方向性は皆一緒ですので、我々も当然できる範疇の中でサポートしながら、それでも、これは副町長にお願いしたいのは、決して委縮することなく、遺憾なく思いの丈をぶつけていただきたいな。哲学っぽく言う気はありませんが、無知の知という言葉もあります。やっぱり、これからまっさらな考えっていうのは大事だと思うんです。ということで、期待してますので一緒にやっていく所存でおりますので、ご期待申しあげ、答弁は結構です。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。6番 小 玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

今回社長なったわけですけどね、ある意味これ充て職みたいなもので、くじ引きで鬼を引いたみたいなもんだなと思ってるんですよ。本当に考えるとなればですね、やはりこれ社長として金をもらわなきゃいけないんじゃないかというふうなことを考えるわけですよ。そうしないと、これはまあ、冗談で聞いてもらっても構いませんけども、結局充て職だけで、まあ、形の上で社長になるわけだろうけども、本当にこれ改革っていうのはできるんだろうかっていうふうな普通考えます。

例えば、この会社を、その赤字の会社をプロデュースするためにどっかから引っ張ってきただけのことよくあるじゃないですか。それなんか、それこそ大きな金を使ってですね、給料払ってやっているっていうこともあるわけで、そういうような考えっていうのはどうなんでしょうね、副町長も町長への考えあわせてたけども、こういう考えっていうのは成り立つことなのかどうか。そしてですね、責任をはっきりさせて、なれないんだったらやっぱりクビになるとか、そういうふうなことではない限りちょっとその、抽象的でやっぱり無理なんじゃないかっていう気がするわけですよ。どうなんでしょう、町長、副町長、そのへん。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ある意味、昨年11月まで横山前副町長が社長になっていたときは、事務方も全く内容は本当に分かっていませんでした、残念なことに。毎年自分もこっちの方について、出されたものを「困った、困った。周りがそうなんだからしょうがないんだ。」というふうな説明を受けて、ただただ「困ったもんだね。」というような内容でありましたけども、11月からは、本当にまちづくりの方もしっかりと入って、この内容等も精査しながら、あるいは、内部の規約等もまだまだ不備な点があるようですので、そのへんもしっかりとメスを入れながら、職員の意識等もちゃんと変えるべくやってきて、少し変わったつもりだったんです、1月、2月ぐらい。そしたらこんなことになってしまって残念極まりないんですけども、外部から入れるというのももちろん手かもしれませんけども、その中で、まあ、ある意味コンサル等にも町からお願いしながら、やっぱり、今まで20年、やっぱりやってきて、赤字体質が抜けないっていうのは、根底から経営者としての経営する意識っていうのが今の振興公社にはないのかなと言わざるを得ませんので、そのへんから全てを変えるような形にしなければということです、今しばらく見守っていただきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

公社の経営については、以前は黒字だったというふうに聞いております。それが、いつからかというのには私もここでは言えませんが、赤字になって、それ以来ずっと赤字が続いているというふうに聞いております。それはですね、きっと公社をですね、取り巻く状況が変化しているにも関わらず、それに対応できていなかったということが原因かというふうに思っております。どういふふうに変化したのか、そして、それに対してどう対応すべきなのかを、私ができるかどうかは分かりませんが、よそ者の視点で取り敢えずは見させていただいて、仕事に励んでいきたいというふうに思います。あの、ご存知のように私もいつまでもここにいるわけではないので、期限を切られているというそういうことですね、それまでに何とかしたいという気持ちでですね、これ頑張っていきたいというふうに思っております。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

本当にね、とんでもないところになって思ってるかもしれませんけどですね、やはりあの、今までの社長も、これからもそうなんのかもしれないんですけども、やっぱりただの名誉職ではない、今まではたぶん名誉職でしかなかったんじゃないかと。実際の力あったのかなっていう気がするんで、そのへんのところも一回、やっぱりこれからね、どういふふうな形になっていくか分かりませんが、考えてみる時期かなっていう気がするんです。まあ、返事はいいです。ありがとうございます。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

報告第3号「株式会社大石田町地域振興公社の事業報告について」を終わります。

次に、日程第4. 報告第4号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

報告第4号「令和元年度大石田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を終わります。

日程第5. 議案第34号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

3、4ページ、2款1項19目18節事業継続支援給付事業交付金ですが、全協で説明聞いたところですが、国と県の支援から外れた売上げ40%に、マイナスになった事業者を救済するというところでこの予算が付いたと聞きましたが、この締め切りが8月いっぱいということで、国の方の持続化給付金、令和3年の1月15日までとなっています。単純な話、100万円貰えるのか、町から5万円もらうのかっていうのを天秤にかけて、ぎりぎりまで悩んでしまう方が出てしまわないとも限りません。是非とも、その給付の内容をまだ煮詰めている段階というところをお聞きしましたので、そのへん柔軟に対応していただきたいと思っておりますが、いかがかちょっとお聞きしたいと思います。

もう一点あります。歳出の11、12ページ、10款2項2目17節と、3項2目17節備品購入費ということで、先ほどの一般質問を二藤部議員がしていたところにもあるんですが、タブレットの購入ということで、GIGAスクールの前倒しで今回タブレットを購入することをお聞きしました。で、一般質問でお聞きしたんですが、段階を経てタブレットの使用頻度を上げていくとか、使い方を学んでいくというお話でしたが、年配の先生方が活用できるように指導する、どういうふうに指導していくのか。または、例えばリモートを中心としてこのタブレットを配られるわけではないんですが、リモートとなった場合外部からその専門家を呼んで、そのリモートの授業の手助けをするというようなことを検討しているのかどうか、そのへんの方もちょっとお聞きしたいなと思っておりますのでよろしくお願い致します。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ご存知のとおり、どちらにもはまらない2割から5割ということで、もちろん厳格に規則を作り、例えば前後して、「町から貰ったんだけど給付も貰いましたよ。だから返してくれ。」という思いは私にはございません。そして、ある意味事務委託するわけですので、そこはきちんと区切るものは区切ってやっぱりやってもらいたい、このようには思っております。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

まずもって、専門家ということでございますけども、面白いことに各学校に若い先生、堪能な人がいるんですね、そういったものに対しては。年配の我々は、私も苦手な方なんですけども、そういう意味で先ほど4月中に校内で研修を行ったということであります。そこから始まって、今度町内のそういった得意な先生をちょっと集めて、どうやっていこうかという話をして、今までも組織があるんです、それを活用していきたい。

もう一つは、北村山視聴覚教育センターっていうのがありますから、そこから出前に来てもらうということは考えております。

もう一つ、もう一段階としては、やっぱり本当に専門家をですね、校長会の授業の中でも講演会的なものもありますので、それを、例えば各学校に見てもらう、あるいは学校から代表者が集まってそこに指導を受ける、それは考えております。ただし、今回研修会予定していたのが全て中止になっているんですね。ですから、そのへんあたりの人数的なものも踏まえながら、ちょっと校長会と連携して検討していきたいというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

給付金の方ですが、是非とも返すなんていうことにならないようにしていただきたいのももちろんですが、元々国からの持続化給付金は売上げが50%以上減った人が貰えるもので、県からのやつは自粛要請を受けた企業が県の要請を受けたということで支給されたんだと思います。その両方を貰っている人たちももういらっしゃるわけなので、そこと一緒にして「それとそれを貰ったがら町のやつはちょっと当てはまんねや。」っていうよりは、県の自粛要請に応じた人が、給付したものを町の方で把握している、30件ぐらいだという話でしたけど、把握してますので、そこをいただいた企業は貰えない。国の給付金と40%、町で配るのは40から50、20から、そこの方を国の方と一緒に貰ってもそんなに差し支えないんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがか、そのへんまたお願いします。

それと、タブレットの方ですけど、せっかく地域コーディネーター今年度から置いたわけなので、そういった繋がりを保護者とかそういったものを活用しながら、是非とも戸惑うよりはスムーズにできるようにしていただいた方がいいと思うので、コミュニティスクールなどでそういった協議なんかもしていただきながら、そういった地域コーディネーターを活用してみてもどうかと思うんですが、そのへんもお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

前に申したとおり、そのような形で厳格に、まあ、例えば、商工会の方をお願いしている日付が今のところ8月いっぱいなのか、9月いっぱいなのかちょっと分かんないんですけども、そこまでは、まずは一段階区切って町から出すものは出すというような方向でいきます。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

地域コーディネーターの役割とちょっと質がまた違う意味があります。ただ、いろんな諸課題が起こるものに対して、各学校間をコーディネートするという役割は持ってますので、その中の一つとしてやることは良いと思いますけども、今の地域コーディネーター総括が得意だとはちょっと分かりません。ですから、そういった意味で、この役職だからこれができるっていうものではないというふうに思います。そのへんは、やっぱり先ほどあった専門家のところを活用するっていうことはやっぱり必要になってくると思いますので、ただ、コミュニティスクールあたりで周知するという、今度こういうふうになっていくよ、こういうオンライン授業が進んでいくんだということを学校運営協議会の場でやっぱり周知していただくということが大事になってくるかなと。そのへんは、校長会とまた連絡を取ってやっていきたいというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

分かりました。新型コロナウイルス感染症の地方創生交付金が7,480万円ということで、今回第2弾ということでこういったいろんな予算がつかまして、学生の支援なんかも早急にさせていただきまして本当にありがたいなと思ってる所です。ですが、まだまだ不測の事態をかけているところがありま

す。特に、飲食業のお店の人たちは、いくら緊急宣言収まりましたよといってもなかなかそこのお店に入っていくことも躊躇されますし、町の職員が飲んでいだけでコロナ警察じゃない、何でしたっけ、が、自粛警察が逐一電話してくるような状態でありますので、是非とも飲食業者を救うためにも1世帯あたり3千円ぐらいのクーポン券をお渡しして、これで皆もう解禁なんで飲食業助けましょうというような、第3弾、第4弾のそういった事業を、まあ、今後も国から大っきいのもしかしたら来るかもしれませんので、そういった対応をお考えなのかお聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろん、第2次補正も出るというようなことで、たぶんこの倍、倍、やっぱりいくらでもつぎ込まないとこれはリーマンショック以上に大変な状況だというようなことはもちろん国で分かってますし、実際出るというようなことでありますので、これでももちろん今までやったことで終わりだということではなく、困っている人、やっぱり本当に困窮している人、どの人がどれくらい困っているのかっていうのもしっかりと把握しながら、そのへんには対応していきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

それでは、歳出の1、2ページです。2款1項19目新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金事業費に関連しまして、町長に1点お伺いします。町のホームページの管理についてです。課別審査の中で、山形新聞にも取り上げていただきました、離れて暮らす大学生、専門学生にふるさと便を送る、大変良い取り組みだなということで、それを、ホームページで確認しました。

大石田町のトップページ、真ん中に赤文字で「新型コロナ対策関連」というバナーが設けられました。そこをクリックしてみたら、最終更新日が5月11日、あれ、5月25日のふるさと便は。ホームページ内を、この私でも結構探しました。そしたら、暮らしと手続きというバナーの中のその他お知らせの版の一番下の方に載ってました。そこをクリックしたら、まさにその件に関して「新型コロナウイルスの感染症により、帰りたくても帰れない方にこれを」というふうな文字が載っていました。それ、載せたばかりですと新着のアナウンスですぐ探せるんですが、もう5月25日のやつはもう沈んでしまいました。

なので、ホームページに載せたか載せないかと言われれば確かに載ってはいますが、やったかやらないかではなく、いかにどういうふうに行ったか、分かりやすく載せたか、誰でも探しやすく載せたのかっていう点で課別審査で話させていただいたところ、今のシステムではいろんな課が独自の判断でいろいろとアップロードできると。ただ、統括的な管理をするのは総務課であると、まず話がありました。それはそれでももちろんいいんですが、結論から言うと、ちょっといまいちホームページというツールを生かし切っていないのかなというふうに思います。これまでの歴代町長と比べれば、今の村岡町長が人一倍パソコンの閲覧とか管理には長けていると思いますので、そのへんを踏まえた上での町長の考えをお伺いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

私もあのとき実際、右の上の新着情報、あそこで見ました、あるなど。そんで、コロナの、あその

真ん中の、そこから入っていくとやっぱり止まっている部分あります。あと、やっぱり、例えば、町の施設の情報とか、そういったことがやっぱりそこに乗かって、あと、新たに加えるものとかそういったもの、あとは全体を見まわして本当に困っている企業さんとか、お金を貸して欲しい人、何な人、かにな人、そういったことをやっぱり全てを網羅して、やっぱり飛んでいったり、来たり、戻ってきたりみたいな形のもを造り上げていけば本当はいいんですけども、やっぱり課ごとにやっている部分もありますので、そのへんは指示しながら進めていきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

これは、従前から私も一貫して言ってきたホームページの活用、要するににゃ、町内に張り巡らされたラップを使ってのアナウンスじゃなくて、ニーズを持った方が取りにきたときに発信できる情報っていうふうな活用だと思うので、そのへんは町長として、管理する側として目をとおしていただいていると思いますので、とにかく活用できるようにお願いしたいなというふうなところでございます。答弁は結構です。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

歳出の10ページになります。8款2項2目14節の工事請負費になりますけども、580万円、横山の黒滝に行くところの事故を受けてガードレール設置ということですけども、他にもですね、まだ全員協議会の中では危険な場所が町にはあるということでしたので、事故が2回、3回起きている場所だったりですね、もしあるのであれば、14mのガードレールでこの金額なのでなかなか予算の都合もあるということなんですけども、順次そういった箇所をですね、一気にでなくても順次そういった危険箇所ですね、対応をお願いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろん、危険な部分は改修していかなければいけません。それが、やっぱり優先順位というふうなことになるのかなと思いますけども、そこはちゃんとしっかりと見極めながらやっていきたいと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

重複した質問、大変申し訳ないと思いますが、確認等々させていただきたいと思います。34の歳出1、2ページの、先ほどの2款1項19節新型コロナウイルス感染症という形の中ですが、今回町の方、まあ、全協で示されたんですけども、町の方から示していただいた資料等々を見ますと、一応これが約だいたい7千くらいの部分のものだと。ただし、課長の話ですとこれは申請をしている段階っていうことは、まだ決定をしているわけではないというわけですよにゃ。これが覆る、覆るじゃねえな、決定が、まあ、例えば金額が減らされるとか、そういったことはあり得るのか。完全にまだ何も向こうから問い合わせも何もないので、たぶん大丈夫だと思いますがという課長の話もあつたんですが、果たして100%これがくるっていう確証がある中での予算配分っていうふうに考えてよろしいのかっていうことがまず第一点。

それから、この中でですね、非常に私が最初に疑問を持ったのが、「よくござったなっすおもてなし環境整備事業」これはやっぱり、駅都市施設の大幅改修、まあ、トイレも含めて、案内所、売店、ふうりゅうまで全て改修していくというような内容だという話を聞きました。コロナ感染の中で3密を防ぐための対策という形で提出しているという話だったんですが、ここに全体的にかなりの何千万円というお金をかける、今の時点でこれが最初にやるべき事業なのかなというのが私の最初の疑問です。例えば、隣の市、尾花沢市でいきますと、第1弾、第2弾、この間第3弾も出されました。今後また第4弾も出していくというふうな話もあります。先ほど町長も、今後国の方でもどんどんまた出してくるでしょうということで、これから国の方からそういうメニューが出てきたらやっていきますよという話がありましたけども、それはまだ不確実なところであって、前段で駅施設をまず改修することが最初の第一段階の中に入れて、大半の部分を使うというこの考え方はいかなものなのかなと。そのへんの考え方について、町長一つお伺いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

まず、この間の5月15日の臨時会から始まって、生活困窮、あるいは一人親、あとは児童手当貰っている人たちにまずは1千なんぼだっけがな、万ぐらいます付けました。そこから始まって、今回の課ごとから上げていただいた中の、まずはどういったものが、もちろんこの交付金に合致するかというふうなことも踏まえて、上げたものの中にそれもあります。この額としてはかなり大きいんですけども、その中の国庫金を使う部分っていうのは約2千万円ということでもありますけれども、2次、3次ももちろんくと、2次補正で決定してますので、くるということは内々からもいただいておりますので、もちろん今回1回目にやった、そんで良いのか。2回目、今回やるのもこれで良いのかというものをこれからも検証しながらやっていく中の、これは一つであります。インバウンドで、やっぱりインバウンドのみで3千人ぐらい、月来るような施設、インバウンドのみだな。学生とか何か別だ、で、月3千人ぐらい訪れる駅舎でありますけども、20年前、平成11年建てたときには、たぶんこれだけインバウンドで利用者がいるとは思わなかったような設計なのかなと思います。

そして、トイレが一回外に出ないと駄目なような施設っていうのはちょっと考えられないのかなと、どこの駅見ても。ホームから下りた乗降客が、真冬でも外に出てトイレに行くとか、そういったことも前々から私個人としてはおかしいなというふうなことで、幸い当初予算にもその部分はトイレ改修っていうことで上げさせて、ご可決いただいたわけでもありますけども、全体を、全てそういったことも全部クリアできるような施設にしなければいけないというふうな思いはとても強く、例えこれが、国庫金が駄目ですよと言われてもやらなければいけない部分なのかなと私は思っています。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

補足としまして、私の方からこの計画の現在の状況についてご報告させていただければと思います。昨日の6時半ごろの連絡なんですけど、県の方から状況の方を連絡ありました。選考受付分ということで、5月20日まで、町としては5月19日に提出した分につきましては、6月中旬に内示の予定だということで、6月下旬から交付申請を受け、7月の初旬には入金をしたいというふうな計画でおるそうです。この中では、今後2次配分や2次補正の大幅増額などが予定されているので、速やかな沈務をお願いしたいということがございました。当初の計画を策定する段でも、かなりスピード感を持って市町村でも対応して欲しいというようなこともあったので、申し添えさせていただ

きたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

いろんな答弁されればされるほど、どんどん疑問が湧いてくる、まあ、私が一つ言いたいのは、今の段階で駅都市施設を回収すべきことが優先されるのかというのが一つです。他にやれることっていうのは本当はもっとあるはずなんですね。先ほど今野議員も言われたような、もっと商工業者、あるいは大石田の町民に対してできることっていうのはあるはずなんだけど、それよりもまずこれを今回やるという、そういう考え方は私はちょっと「うーん。」というふうに思うんです。

んで、もう一つ「ん。」と今思ったのが、例えば、町長が「トイレが一回外に出てからしなきゃ。」って、事前に最初に話なったのが外に出て新しいものを造るっていう話が出てましたよね。なんか話が全然かみ合っていないっていう感覚なんですね。だから、まあ、今後新しく基本設計が出てきてというふうな形に変わるのか分かりませんが、まあ、いずれ造らなきゃいけない、でも、いずれ造るって言うてもインバウンドであれだけの人数が今まで来てた、でも実際は今コロナウイルスの関係で宿泊制限もあり、入国制限もあり、すぐすぐ来るものではない。たぶん1年、来年のオリンピック開催されたころ、果たして元に戻るのか。早くてもそんなもの、もしかしたらまだまだ年数がかかるかもしれない。そういうものに先んじて投資をする必要があるのかな。もっと先にやるべきことはあったのではないのかなという気はしてるんです。まあ、ここまできて申請を一応、職員の各課から挙がってきたものを精査して、国の方で認可をして、これやっていいですよ。せっかく来るんだから早めにやっておきたいと、そういうことであればそれで理解するしかないといえませんが、やっぱり考え方としてはもう少し、もうちょっと先に延ばしてもいいこと、もっと早くやらなきゃいけないこと、その優先順位をもう一度考えてですね、第2次補正だ、何だかんだ国の方から来る予定、今国では予備費が10兆円っていうので偉い揉めてるような状況もあるんですけども、いずれ少しずつ出てくるとは思うので、その段階ではいかに町民のためになる事業を優先してやっていけるような、やっていっていただきたいというふうに思いますので、そういうふうに、町長のみならず職員の方々もですね、いろんな事業をする段階ではそこを第一にまず考えて契約を練っていただきたいなというふうに思います。この点に関して、「いや違う。」というようなことありましたらお願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

やっぱり考え方として困窮している人、本当に困っている人、あと困っている事業者、そして、このコロナの騒動があって、大石田町、やっぱり新しい生活様式になったなというような形が、やっぱり順序付にはなろうかと。それが、一番初めの困窮者に対して良いのか、事業者に対して良いのか、そういったことはまたこれからもやるつもりでありますので、そのへんはご理解いただきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

是非ともですね、この次っていうかこう、あった場合にはですね、そういった順序の考え方では是非やっていただきたい、やっていきますということであれば私はあと認可したいなどは思います。

もう一つだけ、先ほどの今野議員の質問、ちょっと取るように申し訳ないんですけど、もう一回、もう一つだけ確認。先ほどの、町の方で、例えば5万円を出す、これは5万円を出すのと持続化給付金を貰う、ダブルで貰っても差し支えない、それで良いというふうに町長言われたと思うんですけど、それだけ、良いんですねっていう、それ確認させて下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

その申請するタイミングだと思います。もちろんそっちの方に申請していて、もちろん一語一句そのへんは変わっております。そこダブルでない、どっちにも合わなかった人のための、まずは給付金ですので、その段階でもう申請してもらってた人にはできないとか、そのへんは確認しながら進めますし、タイミングが逆になった場合、あとで取るっていうようなことはしないというふうなつもりでいます。あとは、担当課長の方の話も出したいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 鈴木太君。

1. 産業振興課長(鈴木太君)

全協の方でその話しましたが、やはり、あの、今回はこの5万円、事業種を区切ってます。小売店、飲食業、理容、美容、あと役務っていうようなことで区切ってまして、最初の方は、やはり持続化給付金と県の緊急支援金、これ貰った方はご遠慮願いたいなと思っていたんですが、それをちょっと省いていくと数が一応100件見てるんですが、かなり減ってくるんですね。それで、これから要綱の方も商工会と煮詰めていかなければならないんですが、その持続化給付金を貰ったが、貰わねがっていうその事務手続き、本人から確認する手続きとか、あと、後から貰ってで、そうした場合に返してくれと、5万円返してくれという手続きですね、それは職員が行かなければならない、そして、果たして返してくれるのか分からないというふうなこともありますので、そのへんもう少し煮詰めて、町長言ったとおり、持続化給付金にダブルの方は上乘せっていうふうな形でいった方がいいのかなというふうなことで検討してまいりたいなと思っております。一応ですね、区切りとしては9月あたりに区切って、この5万円のやつはね、区切って、その後に持続化を貰った方についてもダブルというふうなことになります。もう貰った方も申請してもいいと、貰った方も。だから、持続化給付金を貰った業種の方で貰っている方いると思います。その方も、申請をすれば貰えるというふうなことになるのかなと。ちょっとそのへん検討してまいりたい。

1. 7番(大山二郎君)

あのね、何かね、この頃だいぶ変わってきているような感じがすんよ。だから、簡単に言ったらば、持続化給付金、今貰っちゃってる人もいるわけですよ、ね。でも、持続化給付金の場合は来年までに期間があるわけですよ。だから、その前に、例えば、9月までを区切ってやっちゃうってなれば、持続化給付金を申請を出そうと思うけどまだ先に出そうと思う、例えば、11月、12月、1月に出そうと思う人は、んじゃあ先にこっちに申請しちゃおうか、んで、貰えるんだったら貰おうってなるわけじゃないですか。んで、その後、これを貰ったから持続化に申請出さないでおこうっていう人はいないと思うので、自分の範囲で、例えば、秋後の部分で持続化申請したら来ました、そういう場合でも町長の答弁は「5万円返す必要はないでしょう。」っていう話をしているわけですよ。

だから、本当は、全協の時も言ったけど、こちらの部分を先に区切るっていうのはいかがなものかって私は言ったわけね。持続化給付金の申請日ぐらまでの間、同じようにしなかったらダブルになるでしょっていう話をさせてもらったんだけど、今町長はダブルでもしょうがないよっていうか、

返してもらうことはできないでしょって話をしてるんだから、ダブルで後から申請を出した人が持続化を貰ったとしても、先に5万円貰っても、それは返す必要はないって一つがあつて。ただし、今もう貰っちゃった人、貰っちゃった人は今回の5万円には申請を出さない、出せないってような仕組みを作らないと全てダブってしまうのかな。なんか、だから、先に出して貰った人が5万円損したのかなって思われるのも変な話かなと思うので。どっちか両方貰う、いつ出しても、貰った人でもこれは別個のもんだから、まず町のやり方でやってるんだから5万円は皆にあげますっというふうにした方がすっきりすることはすっきりするんじゃないかな。そのへんの制度をしっかりとね、分かるように決めてもらわないと事業者の方でも混乱するし、商工会にしたって当然どうすっかなって、一回一回聞き取りしなきゃいけないかなとか返さなきゃいけないかなとかそんなことを心配しなくてもいいようにしていただきたいということです。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 鈴木太君。

1. 産業振興課長(鈴木太君)

大山議員が言ったとおりで、最後の方全員にあげるといった方向で、全員っていうが、その、業種を区切ってね、業種を区切った形の持続化給付金を貰った方もあげるといふような考え方をちょっと打診してみようかなと思っています。そうしないと、商工会の事務する上でも難しくなってくる。ただ、県の支援化給付金は30件、決まっております。そして、町の方も5万円入ってますので、それについては、今回は支給しないというふうな形でもっていきたいなというふうに思っております。

1. 議長(芳賀清君)

暫時休憩します。2時5分か、10分間休憩します。

休憩 午後 1 時 55 分

再開 午後 2 時 05 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

他にありませんか。5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

似だような話になるかもしれませんがお願いします。歳出1、2、3、4ページ、2款1項19節コロナの臨時交付金、いろいろありますけど、町長、この補正を編成するにあたって「これは目玉だ。」っていうやつ、「大石田町としてきりと光るやづはこれだ。」っていうのあったら教えて下さい。

4ページ、19節真ん中、高齢者健康増進事業助成金、あつたまりランドの入浴券を2,687人に2枚、緑色の券じゃなく高齢者だって分かるような形で送付するっていうような説明を受けました。あつたまりランド再開して間もないですけど、是非これを使っていただいて、今までちょっと遠のいた人たちにも足を運んでもらうような、そういった、なるべく皆から使ってもらうようなごが必要

んじゃないかなと思いますけど、そのへんどのように考えてらっしゃるのか。

あと、山形新聞いないんでちょっと聞きますけど、歳出の12ページ、先ほど来ある、そのタブレット、10款2項2目17節など、今日の朝の山形新聞に山形市がタブレットを導入っていうふうに出ました。大石田でも同じタイミングなのだと思いますけど、何故、その、大石田町がニュースに取り上げられないのか町長にお尋ねします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろん、全てが、やっぱり今回のコロナ対策については全てやっぱり、どれがって、額多いからこれが良いんだとか、額が少ないから駄目だっていう話じゃないと思いますけども、かなり独特なのは、例えば今回のゴールデンウィークにそば屋さんが休む、そして大石田町では営農組合を作って、全町一つになってそばを育て、打っているというふうなことで、このそばの、来迎寺在来に對するあれなんかもすごく、よそから見たらたぶんないものなのかなと思います。

あとは、高齢者健康増進ということで、ポイント制度とかありながら、そういったものも含めて更にこれからも進めるきっかけになればというような想いもこれにはあります。高齢者がやっぱり元気で健康寿命を延ばすための意識付けなんかも含めた、こういった事業からのスタートというのもあるかと思いますが、まだまだこれからの広がり、繋がりがっているのはできる話なのかなと思いますので、まずやっていきたいというようなことであります。

あと、タブレットが、昨日ちょっと玉虫さんの、ちょっと勇み足なのか、昨日出ちゃってますけども、そのへんはちょっと記者の関係なのかなと思いますけども、これからどういうふうにするかが本当に問題だと思いますので、同じテーブルに乗ってるっていうか、同じタイミング、スタートラインに乗ってますので、そこは教育委員会の方で上手く、ちゃんと有意義に使ってもらいたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

よく、大石田はアピール下手だっているふうに言われるところがあると思います。是非、そのタブレットなんかも全国いち早く個人に配布したのがあってアピールしていいと思いますんで、そういったごどをお願いしたいというふうに思います。

あと、高齢者、まあ、いろいろこれまでの議会の中でも温泉を活かした健康づくりなんていうごどで、総合的な、温泉を利用した福祉向上なんかは話が出でるところでありますので、ただこうして送って終わりにしてもらっては私はいけない、なるべくやっぱりこれは使わねど悪いなっていうぐらいな、そういった配布の仕方していかなきゃなんないかなと思いますけど、そのへんどのようにお考えか。

あと、コロナの交付金、国の補正っていうような話も出てましたけど、今後我々も言われるのが、例えば、尾花沢何やってる、東根何やってるっていう他どの対比をよくして、大石田はどうなんだっていうような言われがだをされるわけですけど、今後は今までやってなかったことに関しても、当町これからの交付金を活かして他よりもいいような施策を打っていけるとがって、そういうごどがあるというふうに考えてよろしいのかどうかお聞かせください。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

健康増進、本当に元気なお年寄りを増やす、まあ、病気持っていないながらも元気なお年寄りっていうのが本当に大事だと思いますので、そのへんは更なる、福祉課等ともお話ししながらいろいろな手立てはしていきたいと思います。

あと、今回これ配布なっていたがや、こういったものあります。これからの2次補正、あとはまたもしかしたらあるかもしれませんので、そのへんは皆さんからもいろいろな意見を各課に上げてもらいながら、もちろんこれまでもあって抜いたものもかなりのボリュームがあって、各課から上げていただいた中で今回出したものですので、それが浮いてくるかもしれませんし、皆さんからいただいた意見を参考にしながらする部分もあろうかと思っておりますので、そのへんはどうぞご意見いただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

議案第34号「一般会計補正」の4箇所かな、ちょっと町長の答弁をお願いしたいと思います。

まず最初に10万円の特別給付金ですけども、支給、私なりには早かったかなとは思いました。全員協議会でちょっと皆さんに質問させてもらいましたが、給付を辞退される方もおるから100%にはならないっていう話でありましたけど、町長のどごろでは申請してない方のだいたいのところ掴んでおられるのかどうか、そこは最後まで詰め切れるのかどうか、お願いします。

それから、先ほど来問題になっております新型コロナウイルス感染症対応地方創生の交付金でありますけども、先ほどから出てましたけど、駅のトイレの改修というか、私トイレだけの改修かなと思って最初聞いておったんですけども、なんか、ふうりゅうも靴脱いで入るんじゃなくて、靴脱がないで入れるようになっていろいろ話出てきてるんですけども。当初から見ると、なんていうがな、もっと大規模になってきたのかどうか、そのへんもういっぺんお聞かせ願いたいと思います。

それからですね、歳出の9ページ、10ページになります。先ほど二藤部議員からもありましたけども、横山下宿黒滝線のガードレール設置ですけども、あそこはこれまた協議会でお伺いしたところですけども、排雪場になっているんですね。んで、ロータリー等の対応で全部問題ないってお聞きしましたけど、町長そのへんお聞きになってるのかどうか。そして、町長なりにそこら、まあ、当初の設計どおりで大丈夫ならば大丈夫だということなのかどうかお聞かせください。

それから、これもさっき言ってましたけど、歳出の11、12に出てくるタブレットですけども、これも小学校209台、中学校130台で339台、これ全国的に3月議会開かれておる中で、まあ、教育文化課長は大丈夫だっているんですけど、これ、この台数全国で受注するとなつて大丈夫なのかなっていう心配あったんですけど、大丈夫だっている課長の答弁でありましたけど。去年ですか、学校のクーラー設置の時に全国かなりのどごろ一斉にやったもんで、9月どがクーラーいらなくなるあたりに完成したような感じをもったんですけども、年度内に品物が入るっていう意味でいいのかどうか答弁をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

給付金に関しては、現状、例えば、申請書にばってんを付けた人がいるのかっていうのはちょっとまちづくりの課長からお願いしたいと思います。

あと、駅ですけども、ふうりゅう、ふうりゅうと言いますけども、ふうりゅう含めて段差のある部分、あ

と、ギャラリーと、あと、その隣の上に上がっていく部分とか、段差ある部分、だから、全てふりゅうも含めてまっさらに考えて話した方がいいんじゃないかというふうなイメージでいます。売店、あるいは案内所とか、あとギャラリー、あとはこっちの壁面のテレビとか、そういったものをまっさらに全部ここまでした中で、さっきも言ったトイレがあった話ですけども、トイレも一番奥に、廊路を通過して一番奥に行くような去年の、当初のイメージでしたけども、それも含めて大改修、どうせやるんだったら大改修思いつ切りやって、まず乗降客が外に出ることなく通れるような通路、やっぱりそういった部分も考えた方がいいんじゃないかというふうなことは私から言っております。

あと、ガードレールですけども、正直私ももう少し簡易なものできないかと、私言った一人です。ガードレール140m造るのにかなりの額がかかると。もう少し簡単なものでは駄目なのかと言ったら、様々あってちゃんとしたものにしなさいというようなことで、除雪はどうなんだと聞きましたところ、やっぱりロータリー、あるいはブルドーザーで上の方まで送ってやることも可能だよというふうなことも聞いてますので、そこは大丈夫かと思えます。

タブレットはちょっと俺分からないなっす。現物あるのかないのかもちょっと分からないので。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

先ほど村形議員の質問と重なるというふうに思いますが、山形市は1万2千台ですね、これから準備するのが。うちは339台。一気に今年度、たぶん全部の市町村やと思います。だから、山形市は代表に昨日出たんだと思います。んで、準備が大丈夫かどうかという質問については課長の方から答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

教育文化課長 早 坂 勝 弘 君。

1. 教育文化課長(早坂勝弘君)

昨日もお答えいたしました、あらかじめ需要調査を行っておりまして、いろんなメーカーがありますが、各市町村の台数を累計して把握しているはずですので大丈夫だという話は聞いておりますが、これらにつきましては、する前から厳しいってという話は世間的には割とされておりました。ですので、今回のタブレットとはまた性質が違う話であると考えております。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

給付金の辞退についてでございます。先日の全協の際にも、井荊の方から報告させていただきましたが、私どもで今把握している方はお一人でございます。辞退者ですので、決裁とか特に必要なくて、ご本人からの申し出ですので、それは最終的に締め切った後でないと何人とはお答えできませんが、現状1名の方が辞退されております。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠 藤 宏 司 君。

1. 8番(遠藤宏司君)

給付金辞退された方の問題でなくて、全員申請にこぎつけるっていうことを最後までやるっていうことでいいのかどうか。んで、今の状態で申請してない方はどの程度把握されているのか、難しい方がいるのかいないのか、全員できるのかどうかっていうところを町長も掴んでいるかどうかをお伺いしたかったんです。

それから、駅のトイレですけども、ちょっと前、私の取り違いなのか聞き方が悪かったのかあれですけど、かなり大規模になったなっていう感じするんですけども。まず、その中でですね、外国人の方かなり利用します。町長も先ほどインバウンドって話ありましたけど。それから、トイレもですけども、そば屋さんも、なんかそのへんも含めた考え方をお持ちなのかどうか、再度答弁をお願いします。

あとの2つは答弁お聞きしたとおりがなと思います。もう一度、んじゃあ町長答弁をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

給付金は逐一、まあ、納付日、あとは何人、今何%いつているというようなものはもらっております。最終的にどうなんだっていう結果が出る間近になったら、もちろんそういった申請漏れがどういう人たちなのかっていうことも分かるかと思っておりますので、そこは個人情報等もありますので、本当にあたっていいものか悪いものかもそのへんは把握していただきながら話をするものはしていきたいというふうには思います。

あと、トイレっていうことでなくて、やっぱり都市施設として駅舎全体を新たに、まあ、これからの新しい生活様式に合ったような、例えば、空調でエアコンだけじゃだめだよと、風を通さなきゃいけないよとか、そういったことが実際ありますので、冬場の長い期間エアコン、暖房だけでいいのかとか、そういったことも本当に取り入れながら、密にならないようなそういったことを考えた上での設計等にしなければいけないのかなと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

給付金ですけども、申請漏れというかしてない方が何人いるかっていうのは担当部署で掴んでいますか。ちょっと、先の見通しも分かれば私も最後の質問終わります。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

私の手元にある数字ですと、6月2日までの数値を集計しております。6月2日現在で、人数ではなくて申請書の枚数になりますので、世帯数になりますのでそこはご了承いただきたいんですが、2,195件の申請がございます。対象世帯数が2,337件ですので、申請率としては93.9%の方が申請されております。残りが、142世帯になりますが、そちらについては現在担当の方でピックアップしております、随時消込みをしているような状態ですので、どこが残っているっていうのは把握しております、特段の事情があれば対応できるような形で今あまっているところです。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。9番 齋藤公一君。

1. 9番(齋藤公一君)

2款1項19節高齢者健康推進事業助成金、この件であります、私はね、せっかくコロナ対策の予算を使うということであれば、町民65歳以上でなくて、町民皆にあげたらどうかというふうに思います。そうすれば、町の温泉館は赤字だっていって、やはりこの額は一生懸命になって温泉館の収入、収益の方に頑張ってたんだというふうなことも町民に分かるわけだ。ところが65歳以上、我々は大変助かる、ありがたいんだげんと、65歳以上うちゅうど若い人だずだはよ、「ないだて、

年寄りばかりしておらぢゃないのが。つけな風呂さな入る勘定したつけけど入らねは。」っていうごどだてないとはやんねわけだね。私は、これ、65歳以上、子どもは別にして、あと65歳以上でも仁風荘あだりの一人家庭の等級5の人、そういう人ぢゃはよ、私はいいいのではないかなど。いったって一人家族の人は誰も風呂さ来る人いないわけだから、そういうごどで、私は65歳以上も含めて全員さ、子ども除いてな、配布したらどうかと私は思うんだげんとも。これ、町長なぜあんだや。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

全員に配るっていうのは、本当にまず、良いのか悪いのか。コロナで、まず、今回言っているとおり、困っている人、困っている事業者、あとは、どうするかっていう話です、コロナ対策では。ですの、まずはやっぱり、出ることもできなかった、ましてや高齢者が3密を防ぐためとか、あとは自粛、縮こまった部分を開放するというふうな思いをもって、そういったことでこの事業をやります。それで、加えて何かやらなければいけないというふうなことがあれば2次補正の方で対応していきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

9番 齋藤公一君。

1. 9番(齋藤公一君)

一つあの、私は町のプレミアム券に、あれも本当は全町民に配布した方がいいんねがって思うんだげんとん、それは今回の議題にもないので、また、高齢者だけじゃなくて全町民に配布して、そうすど若い者だって「いや、俺たちだってコロナ対策でこうして貰ったや。」というごどで、全町民が温泉館というものを意識するようになるんねがと私は思うんで、これ全町民に渡すように、できるようにお願いしたいなど。社長。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田淳君。

1. 副町長(花田淳君)

社長としては大変ありがたいというお話というふう聞いておりましたが、一方で、副町長という立場からすればですね、今回のコロナの交付金にですね、果たして合致するような内容かどうか、つまり、全町民に配布するということが公社の支援になるのではないのかっていう懸念もあるわけですね。なので、今回高齢者に絞ったのはですね、高齢者が今回のコロナの影響で自粛生活をしていますと。まあ、高齢者に限らず自粛生活をしているんですけども、最も健康に被害っていうか懸念があるのは高齢者でしょうと。だから、そこに絞ってですね、今回配布しようという趣旨でこういう事業をですね、申請しているというふう思っているところです。

1. 議長(芳賀清君)

9番 齋藤公一君。

1. 9番(齋藤公一君)

社長として強くね、まだ2次補正もあるというごどなんで、まだまだ金くると思いますので、全町民、そして全町民があつたまりランドというものを意識して、そして利用していただくというふうなことを私は是非ね、社長としてやっていただきたいなど。私の方では大変ありがたい、高齢者大事にしてもらってね。だげんとも、そういうごども必要なのではないかな。

あと、この間全協で申し上げたんだげんともよ、社長よ、谷地のひなの湯さ行ったのよ、私。そう

したら、あそこには若い人がいて、そして、体温計測りがあるわけだ。そうすっど、こういうことをやっていたら入っていけるのは皆が元気、コロナ持った人はいねなというふうな勘定するわけだにゃ。そういうなよ、あったまりランドはそういうごどやっていないわけだ。なんていうがな、熱測りっていうがね、そういうごども私はね、ひなの湯で体験してきたのよ。一つあの、あったまりランドでも是非ね、そういうような手立てをして入浴者にやっていただければなと、こういうふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

今現在、山形県ではですね、警戒レベルを設定しておりまして県としてのレベルはレベル1ということになってございます。その中でですね、各事業者については、事業者ごとのガイドラインに沿った形で、コロナ対策を講じてくださいということになっておりまして、ガイドラインをですね、宿泊、温泉、それから食堂ですか、それぞれのガイドラインを配布してチェックをしてもらいながらですね、運営をしてもらっているところです。ただ、そこには体温チェックまでは書かれてなくてですね、体温チェックはまだ温泉館の方ではまだ実施していない状況かと思えます。一方、宿泊の方は体温チェックをしているところですが、今議員からのご提案、温泉館の方でも検討してみたいというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

一つお願いします。昨日の全協でも話したんですけども、就学援助の子どもに昼食代、昼飯代という話なんだけどもですね。今回学校が始まって給食がまた始まっていいんだけど、学校が休みの間、結局給食が無かったために本来、本来と言うかいわゆる就学援助をもらっている人、要保護とか準要保護の子ども達も実は給食代も実費として来るらしかったんだけど、結局来ない。そのことでどうなんだと聞いたら、大石田町ではかなり困っている人いないということだったんだけど。これからですね、また学校が休みになって、もしかすると給食で食い繋いでいる子どもいるかどうかわかりませんがね、そういうこともあり得ると東京あたり、新聞にも随分と書いてありました。で、今回先ほど町長は1千万円、児童手当の小中高校生まで約1千万円振り込んでやるみたいだけど。その他にですね、2、30人ぐらいしかいないようですけども、昼食代のことについてもぜひこのこれからの新しい金が出るようになったらぜひ考えてみてもらいたいもんだなと思っているわけです。その辺お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろん現場のことは教育委員会になろうかと思いますが、そういったどうしても困っているというような子どもがいるというのであれば、そこはしっかりと対応しなければとは思っています。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

今回一律、県、大石田町でも1万円ずつ児童手当にプラスしてそれはみんな喜んでました。来ないんだと思っていたらしくて、妹のところなんてだいぶ喜んでやりましたけど。やはり、今、この自分が話した要保護の子ども達というのは、それよりもちょっとランクが下になってしまうわけで

すよね。そうすつと、同じように1万円もらってもちょっと違う形になってくるんだと思うんですよ。そこら辺のことぜひ考えてみてもらいたいと思います。答弁はいいです。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第34号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第34号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第34号「令和2年度大石田町一般会計補正予算(第4回)」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第35号より、日程第9、議案第38号まで以上4件を一括して議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

議案第35号でちょっと質問させていただきます。全員協議会の時にお伺いしたんですけども、35号の歳入の1、2ページですが、1款1項1目の医療給付分の現年度、後期高齢者支援金現年度、介護納付金現年度、これの世帯数、人数をお伺いしたい。保健福祉課の方でお伺いしたら、町民税務課に聞いてくれという話でしたけれども、今分かれば教えていただきたいんですけども。今、分からなければ後でも結構ですけども。

1. 議長(芳賀清君)

町民税務課長 土屋弘行君。

1. 町民税務課長(土屋弘行君)

人数につきまして、世帯数につきましてお答えしたいと思います。あくまで4月末現在の数値でございます。医療給付費分と後期高齢の数値につきましては同数でございます。世帯数については966世帯、被保険者数は1,699人でございます。

続いて、介護保険の方についてですが、世帯数は445世帯で、被保険者につきましては538人でございます。ただ、これは4月末現在の数値でございますので、これは毎月変動するというふうなことになりますので、その点につきましてはご承知おきいただければというふうに思います。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

ありがとうございます。この金額、減額金、マイナス金額なんですけども、医療給付費で1,830万円、後期高齢で20万円、介護保険で60万円ですか、まあ、減額だっというごどで、これまた協議会でお伺いしましたら、このまま町民負担が減るんだという話もありました。んで、私から見ますと1,910万円ですか、この分が町民の負担が減りましたと、村岡町長の私から見て大きななんていうがっす、施策というが、転換といいますか、町民にとって大変良いごどだと思ってんですけども。町長の実績を私は見ますけども、町長は何か所管ありましたら答弁お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろん所得とかそういったことも加味しての数字でありますので、町民がしっかりと所得税、しっかりと払えるような、最高額の人がいっぱい出るような経済活動ができるような町にしながら、その中で安くできるもの、安くっていか負担をかけない部分は負担をかけないでいけるような町づくりというものをまずできればと思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

最後の質問になりますけども、この下、マイナス、減額補正で、平成30年度の決算、去年の9月定例会での平成30年度の決算で、国民健康保険税の基金、積立金が1億1千万円ぐらいあったと思うんですけど、この平成31年、令和元年、今年の9月に確定するわけですけど、基金の予測が付いてるのか、付いていれば説明をお願いしたいし、付いてなければ答弁結構ですけども、付いておりますでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

すいません、今手元にございませんで後でご報告いたします。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第35号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第35号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第35号「令和2年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第2回)」は原案のとおり可決されました。

これより、議案第36号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第36号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第36号「令和2年度大石田町次年度簡易水道特別会計補正予算(第1回)」は原案のとおり可決されました。

これより、議案第37号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第37号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第37号「令和2年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第2回)」は原案のとおり可決されました。

これより、議案第38号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第38号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第38号「令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)」は原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第39号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第39号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第39号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第39号「大石田町税条例の一部を改正する条例の制定について」は原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第40号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第40号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第40号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第40号「大石田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について」は原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第41号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第41号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第41号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第41号「大石田町手数料条例の一部を改正する条例の制定について」は原案のとおり可決されました。

次に、日程第13. 同意第2号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

いろいろ考えての任命かなというふうに思います。前までは選挙でやって、任期1期終わったわけですけど、この任命をした良いとこ、どういったことがあったのか。また、悪いごどなんかがあったらどういったことがあったのかちょっと教えていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

選挙制でやっていた時期も、1、2と分けてバランスよく、ある意味選出してもらったわけですが、人数もやっぱり調整になりました。あと、加えて、指導員、指導員じゃねえな、も、出ました。それでやっぱり、ばらつきなく農業委員以外のいない部分も網羅しながら、農業委員会の総会にも出席していただきながら、それぞれの改善組合等もありまして、そういった方々の意見もしっかりと聞きながら上手く回っているのかなとは思っています。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

それでは、選挙しているころと比べて非常に良い組織になったというふうに理解してよろしいのかどうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

それは、あの、そういった個人的な意見というか、悪くはないと思います。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。4番 岡 崎 英 和 君。

1. 4番(岡崎英和君)

今回の人選、今ありました任命14名のうち13名が50歳以上でございます。これ、次期の3年後というものを踏まえて、地域的なもの、また女性的なバランスというものはほぼほぼ取れているのかなと思いますが、これ先を見据えて3年後、6年後を見据えた動きというものも頭の中に入れておかなければならないのかなと思いますが、町長どうお考えですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

高齢化とおっしゃりたいのかと思いますけども、もちろん農業者の高齢化は皆さんご存知のとおり本当にかなり高齢になっているというのが事実でありますし、中でも本当に担い手、若い人もかなり出てきておりますけども、そういった人の負担っていうのも本当に大きくなっているわけですので、そこをカバーするのも農業委員の仕事なのかと思いますので、そのへんはバランスよく繋がっていけばと思います。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡 崎 英 和 君。

1. 4番(岡崎英和君)

今町長言ったとおりかと思います。ただ、やっぱりこのメンバーを見ますと、この中には、例えば、1つ下の世代の方が認定農業として頑張っている方とかもいるわけです。なので、追々、いわゆる代替わりじゃないですけども、世代の若い方の意見も取り組めるような組織づくり、体制づくりというものを構築していかなければならないのかなと思いますので、そのへん3年後を見据えて取り組んでいただきたいというふうなこれは願望でございます。答弁は結構です。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。6番 小 玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

農業委員はまずいいとしてですね、先ほど町長も言っていましたけど、この下に10人くらい別のメンバーがいるわけですよ。これ、別に今回、我々同意も何も必要なわけではないわけだけども、できればですね、やっぱりメンバーの名前ぐらいは添付して欲しいなっていう気がするんですけど、そのへんはどうでしょうかね。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

これあの、推進委員は農業委員が任命するというふうな形になってます。それで、これが決まれば自ずとその後に決まってくると思いますので、そこはもちろん名簿は出すはずですよ。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論であります。人事に関する案件でありますのでこれを省略いたします。

これより、同意第2号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。同意第2号は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、同意第2号「大石田町農業委員会委員の任命について」は、原案のとおり同意することに決しました。

日程第14. 発議第2号より日程第15. 発議第3号まで、以上2件を一括して議題といたします。これを事務局長に朗読させます。議会事務局長 小林基流君。

1. 議会事務局長(小林基流君)

それでは、発議第2号、発議第3号の意見書の方を朗読させていただきます。

はじめに発議第2号になります。「看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出について」意見書になります。

高齢化社会が現実となる中で、厚生労働省は、2025年に向けた看護職員の推計と確保策の中で、看護職員の必要数は200万人と試算しました。しかし、医療、看護の現場では、引き続き厳しい労働環境と低賃金のもと、看護師の定着が進まず、慢性的な人員不足が続いています。山形県医労連が2017年5月に実施した看護職員の労働実態調査(990人)では、慢性疲労を抱えている看護師は73%、健康不安の訴えが72.2%もありました。また、74.8%もの看護師が辞めたいと思いつながら働いている実態が明らかになりました。辞めたい理由の第1位は「人手不足で仕事がきつい」41.7%、次いで「思うような休暇が取れない」39.9%、「賃金が安い」35%という結果となっています。「低賃金、過重労働」の実態は依然として改善されておらず、人員不足を深刻化させ、患者、利用者に対する良質なサービス提供に影響を及ぼしかねない事態になっています。

看護師の賃金水準が全産業平均より低い原因の一つには、同じ国家資格でありながら働く地域によって初任給の格差が月額8万円にも及ぶ地域間格差が指摘できます。厚生労働省の平成30年度賃金構造統計基本調査でも山形県と東京都では看護師の年収で72万4千円、月額にすると6万円もの開きがあります。本来、公定価格である診療報酬で看護師の労働に関する評価が公正にされるべきですが、地域間格差が大きすぎて看護師の賃金水準が引きあがらず、看護師の地域偏在や離職者数増を引き起こしています。医療施設等の安全、安心な職員体制や医療、看護現場で働く労働者の処遇の確保は国の責任で行われるべきです。今後、在宅医療、介護の需要増加が見込まれる中、看護師の賃金底上げなど処遇の改善、人員確保と体制強化の実現が必要と考え、下記事項について強く要望します。

1. 看護師賃金水準の底上げを図り、安全、安心で良質な医療、看護サービスを提供し続けるために、全国を適用地域とした看護師の特定最低賃金を新設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年6月5日 山形県北村山郡大石田町議会議長 芳賀 清。

内閣総理大臣 安倍晋三 殿、厚生労働大臣 加藤勝信 殿、財務大臣 麻生太郎 殿。

続いて、発議第3号「介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書」

高齢化が進む中で、介護従事者の人材確保、離職防止対策は喫緊の課題となっています。日本医労連が2017年5月に実施した「介護施設夜勤実態調査」では、「2交替夜勤」の施設が9割を占めており、その内8割以上が16時間以上の長時間労働となっています。また、仮眠室の有無については約半数の施設で「仮眠室がない」と回答しており、職場環境の改善が急がれます。さ

らに、介護従事者の賃金は医療従事者と比べて低く、山形県医労連加盟組織の施設でも介護と医療では平均賃金に約6万円の差があります。「低賃金、過重労働」の実態は依然として改善されておらず、人員不足を深刻化させ、利用者の安全や良質な介護サービスの提供に影響を及ぼしかねない事態になっています。

本来、介護施設等の安全、安心な職員体制や介護現場で働く労働者の処遇の確保は国の責任で行われるべきです。しかし現実には、職員確保や体制の充実は事業所の努力に委ねられ、処遇改善も利用者、国民の負担に依拠し、さらには介護報酬の引き下げによって処遇改善や体制確保を不安定にしています。今後、在宅医療、介護の需要増加が見込まれる中、介護従事者の賃金底上げをはじめとする処遇の改善、人材確保と体制強化の実現が必要と考え、下記事項について強く要望します。

1. 介護従事者賃金水準の底上げを図り、安全、安心で良質な介護サービスを提供し続けるために、全国を適用地域とした介護従事者の特定最低賃金を新設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年6月5日 山形県北村山郡大石田町議会議長 芳賀 清。

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿、厚生労働大臣 加藤 勝信 殿、財務大臣 麻生 太郎 殿。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、発議第2号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。発議第2号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、発議第2号「看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出について」は原案のとおり可決されました。

これより、発議第3号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。発議第3号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、発議第3号「介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出について」は原案のとおり可決されました。

以上をもって、令和2年第2回定例会の全日程を終了いたしました。町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

第2回町議会定例会の閉会にあたり、一言御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多忙の折、慎重かつ鋭意にご審議をいただき、そして、提案いたしました全案件とも原案どおりご可決、ご同意いただき誠にありがとうございました。審議の中でいただいたご提言については、今後の行政運営に反映してまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が解除されましたが、引き続き当町から一人の感染者も出ないよう、町民のみなさまには「感染症流行前の生活様式」に戻すことなく「新しい生活様式」を継続して実践していただくようお願いするものであります。

今定例会でご可決いただいた補正予算については、事業の継続や生活の下支えのため、スピード感をもって経済対策を進めてまいりますとともに、国の2次補正予算の内容を見極めながら、

補正予算を編成し更なる支援を行ってまいりたいと考えております。

なお、国の補正予算成立後、町民の生活に直結するなど、直ちに実施する必要がある事業については、専決処分により対応させていただきたくお願い申し上げます。

今後とも、町民の代表であるという立場を忘れることなく、これまで以上に町民の声を聴き、町民目線で町政を進めていく考えでありますので、議員各位におかれましても変わらぬご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。大変ありがとうございました。

1. 議長(芳賀清君)

これをもって、令和2年第2回大石田町議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午後 2 時 58 分